

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2020
8

令和2年8月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻680号) No. 680

活躍する 若手ドライバー



浅田運輸 有限会社

原田 翼さん

》CONTENTS

- 特集 活躍する若手ドライバー
- 「物流に関する授業」を茨木市の向陽台高等学校で開催
- 大阪府自動車交通事故防止実行会 令和2年度 定時総会を书面決議で実施
- 大阪府高速道路交通安全連絡会 第41回 通常総会
- 令和2年度「海の日」国土交通大臣表彰
- 自由民主党大阪府支部連合会と意見交換会を開催
- トラ坊のご存知ですか トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第2版)
- その他

》今月のお知らせ

- 国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー(内部監査)」のご案内
- 新しい働き方・休み方が始まっています。時間単位の年次有給休暇を導入しましょう!
- その他

》今月の挟み込み

- ◇ 令和2年度「初任運転者特別講習」の開催について
- ◇ 令和2年度「脳健診モデル事業」の実施について
- ◇ 令和2年度健康起因事故防止セミナー～過労死等の根絶を目指して～の開催について
- ◇ 移動健康相談事業の実施について
- ◇ 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加と助成について
- ◇ 令和2年度 ヒューマンエラー防止セミナーの開催について
- ◇ 令和2年度「トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー」の開催について
- ◇ 今後の道路整備問題へのご協力について
- ◇ 荷役作業時における労働災害防止対策セミナー(ご案内)再掲載
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内
- ◇ 「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」のご案内
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内
- ◇ 「腰痛予防セミナー」開催のご案内

(同封) 別途同封物2種



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



トラック広報

令和2年8月号 通巻680号

一般社団法人
大阪府トラック協会

8 AUG. 月号

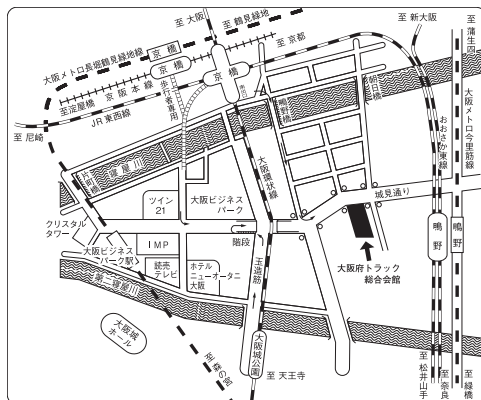
記事

- ◎ **特集** 活躍する若手ドライバー 第3回 1
- ◎ 「物流に関する授業」を茨木市の向陽台高等学校で開催... 5
- 泉州支部 熊本県豪雨災害被災地へ支援物資を輸送 6
- ◎ 大阪府自動車交通事故防止実行会
令和2年度 定時総会を书面決議で実施 6
- ◎ 大阪府高速道路交通安全連絡会 第41回 通常総会 7
- 大阪府からのお知らせ
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて ... 8
- ◎ 令和2年度「海の日」国土交通大臣表彰 10
- ◎ 自由民主党大阪府支部連合会と意見交換会を開催 10
- 会員の皆さまへ 第41回 大阪府高速道路交通安全連絡会... 11
- 第14回 トラック運送業界の景況感(令和2年4月~6月期) 12
- ◎ トラ坊のご存知ですか
トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
(第2版) 13
- 脳血管疾患と早期健診の重要性について知る! 30

お知らせ

- ・ 国土交通省認定
「運輸安全マネジメントセミナー(内部監査)」のご案内... 18
- ・ 新しい働き方・休み方が始まっています。
時間単位の年次有給休暇を導入しましょう! 20
- ・ 適性診断を社内で気軽に受診しませんか?
(独)自動車事故対策機構【NASVA(ナスバ)】では
皆様の事務所で一般診断の受診ができる専用パソコン
機器のレンタルを行っております。 22
- ・ トラック運送事業者のための新型コロナウイルス
感染予防対策マニュアル 24
- ・ 令和2年度 トラック広報連載企画
「活躍する若手トラックドライバー」取材協力をお願い ... 33
- ◆ 近畿共済のページ 25
- ◆ 大貨健保のページ 26
- ◆ 大貨特退共のページ 27
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表(6月分) 28
- ◇ 軽油「元売別」購入価格表(6月度) 28
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) 28
- ◇ Let's Try Cooking 1. 2. 3
[たこと夏野菜のマリネ じゃこと夏野菜のカレー風味] 29
- ◇ NASVAだより 32
- ◇ お悔やみ申し上げます 32
- ◇ 8月の安全運転実践目標(挟み込み)
事業用貨物自動車の交通事故発生状況

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線 「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線
「鳴野」徒歩約15分

活躍する 若手ドライバー

第3回



はらだ つばさ
原田 翼 さん

浅田運輸 有限会社
(東北支部)



会員事業者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で大変なご苦勞をされていることかと思ます。今回はそんなコロナ禍の中でも、カッコいいトラック(トレーラ)が印象的な浅田運輸有限会社で、日々元気に活躍されている若手ドライバーの原田翼さん(29歳)に密着取材を行ないました。

COMPANY PROFILE

浅田運輸有限会社(東北支部)

創業:平成3年8月
 代表者名:柳本 照義
 従業員数:50名
 ドライバー数:40名
 ドライバーの平均年齢:約40歳
 (20代の若手から60代のベテランドライバーまで幅広く活躍)
 車両台数:エンジン付46台・シャーシ30台
 輸送地域:地場、近畿一円、長距離の各部隊があり部署によってさまざまな地域へ輸送
 トレーラの部隊はコンテナ輸送
 運んでいる物:コンテナ輸送・食品・一般雑貨・医薬品など
 特 色:トラックのカッコ良さが自慢です!



Q:年齢は?

A:29歳です。

Q:ドライバー歴はどのくらいですか?

A:ドライバー経験はこの会社が初めてで、今年で4年目になります。

Q:免許はいつ取得されましたか?

A:普通免許は18歳の時に取りました。こちらに入社する前の24歳の時に大型免許を取りました。

Q:以前はどのようなお仕事をされていましたか?

A:高校卒業後、大阪で工場勤務をしていて、その後は東北の福島県でエンジニアをやっていました。

Q:ドライバーになろうと思われたきっかけは?

A:もともとドライバー職に興味があったのと、母がこちらで働いており、ちょうど会社がドライバーを募集していた際に、母を通じてお声かけ

いただいたのがきっかけです。

Q:ドライバーになってみた感想は?

A:2トン車や4トン車からではなく、最初からいきなりトレーラに乗っていましたが、大きな車両なので最初はすごく怖かったです。

Q:独り立ちされたのはいつでしたか?

A:入社した時に大型免許しか持っていなかったのですが、牽引免許の教習に行きながらでしたが、牽引免許を取ってから横乗りでいろいろ先輩に教えて頂いて、独り立ちしたのは3か月経ったぐらいでした。その後は一人で行くようになりました。

Q:最初に行ったところは覚えていますか?

A:南港周辺のフェリーターミナルでの船の積み込み場で取引先のコンテナの横持ち作業でした。

Q:ドライバーになってご家族の反応は?

A:僕が運転好きで運転が全然苦になら

ないのを知っていると、前職で東北の方に仕事で行っている時も乗用車で行き来しているような姿も見ていたので特に心配などはなかったです。

Q:初めて一人でトラック(トレーラ)を運転した時の感想は?

A:楽しいっていうのと、「こんなに大きいんや」って感動と驚きでしたね。運転席からの見る光景の高さが印象的でした。

Q:普段どのようなトラックを運転されていますか?

A:主にトレーラですが、コンテナをはじめ、ウイング車や平車など結構一般的に乗っています。

Q:普段コンテナ以外にはどのような物を運ばれていますか?

A:大きいものでボイラー、小さいものでしたらコンビニのお菓子や食品など小さいものから大きいものまで色々運んでいます。

Q:主にどうい場所に配送されていますか?

A:フェリーターミナルへ輸送して、輸送した荷物は船で沖縄や九州方面へ送られています。

Q:お休みは何曜日ですか?

A:日曜日と祝日がお休みです。

Q:お昼ご飯はどちらでとられていますか?

A:コンビニで買って、車の中で食べることが多いです。

Q:普段お仕事で運転されていて景色が良い道路や思い出に残っている場所は?

A:鳥取と島根の県境あたりの海沿いの景色がものすごく最高ですね。基本的に海沿いの道がけっこう好きで、北陸の方も好きなどころがあります。

Q:普段運転されていて気を付けていることはありますか?

A:死角が多いのでミラーをよく見ることと、大型車と違って内輪への巻き込み事故の危険性が高いのでそこは特に注意して運転しています。

Q:トラックの運転に慣れるまでにどのくらいかかりましたか?

A:慣れているかということでも慣れていると言っていいレベルなのかは自分自身では分かりませんが、自信がつき始めたのは2、3か月ぐらい経った頃でした。

Q:最近のトラックの安全装置についてはどのような感じですか?

A:以前はちょっと怖いかなという不安もありましたが、今の安全装置の性能はすごいです。僕が最初に乗っていたのはちょっと古い車両だったので、それに比べると最近の車両はブレーキを踏んだ時の制御距離やセンサー等も進化しているので、もちろん注意して運転しながら

も、トラックの安全装置の性能については安心して運転できています。

Q:事故を起こしてしまったことはありますか?

A:交通事故はないですが、乗り始めの頃は擦ったりした時があり、すぐに会社へ報告しました。

Q:運転席からの景色はどんな感じですか?

A:一言で言ったら爽快ですね。ちょっと前まで国産車に乗っていたのですが、外国産の車両になってから、高さもう一段高くなって視界も全然変わりました。

Q:仕事のやりがいや嬉しかったことは?

A:取引先の方から「積み方が綺麗やね」とか「原田君に任せたら大丈夫やろ」というようなことを言ってもらった時はすごく嬉しいです。

Q:トラックドライバーのお仕事で人にお勧めできるポイントは?

A:最初はしんどい仕事かなと思っていたのですが、運転が好きだったら思った以上にやりやすい仕事だと思います。体力仕事ですけどすぐに慣れてくるので、全然やっていける仕事だと思います。

Q:上司や先輩に掛けられた言葉で印象に残っている言葉はありますか?

A:大きい車両に乗っているの、「常に危機感を持って」と教えて貰った言葉は印象に残っていて、仕事をする上でも常に大切にしています。

Q:仕事で苦労されていることや辛かったことは?

A:基本的に楽しんで仕事をしているのでネガティブな気持ちはあまりないですね。

Q:得意先の方は厳しいですか?

A:最初厳しかった人もずっと行っているうちにだんだん優しくなってきました。最近ではあまり怒られたりすることもなく、コミュニケーションも取れていて信頼関係ができています。

Q:仕事でしてしまったミスで印象に残っていることは?

A:乗り初めの頃に自転車が飛び出してきた、急ブレーキを踏んだ時に荷崩れを起こしてしまったことがあって、それがとても心に残っています。その時の経験があるので同じことを繰り返さないように、運転する際に視界を広げるなど一層の注意を心掛けています。

Q:入社時と比べての現在の心境の変化は?

A:入社した頃は運送業界って見た目が怖い人ばかりだなと思っていましたが、今は見た目は怖くても心は優しい人ばかりだなと思います(笑)

Q:会社の良い所は?

A:いろいろありますが、一番はトラックがカッコいい所です。どこに行っても「カッコいいですね」と言われたり、写真を撮られたりします。

Q:会社の福利厚生についてどうですか?

A:充実していると思います。社内で忘年会やBBQもあり、アットホームな会社で仲が良いと思います。

Q:会社への不満や改善してほしいことはありますか?

A:気軽に使用できるようなシャワールームがほしいです(笑)

Q:上司(先輩)へ一言どうぞ

A:ボーナスのアップをお願いします(笑)

Q:普段同僚の方と食事に行ったり遊びに行ったりはしますか?

A:仕事が終わってからや、休みの日は

原田
さんの

日常業務のとある1日

※出勤時間が早い日と遅い日が週に半々あります

- 3:00 始業・乗務前点呼・アルコールチェック・検温
- 3:20 荷物の引取りへ出発
荷物引取り(主に近畿一円) 荷物を船に積み込む
※数件 繰り返し
- 15:30 帰社・乗務後点呼・アルコールチェック
- 16:00 終業



よく食事に行ったりします。
Q:原田さんより若いドライバーの方は
いらっしゃいますか?

A:最近沖縄から20代の後輩が2名入社
して、横乗りで指導したりもしました。

Q:今後の目標は?

A:どこに行っても「浅田運輸って言っ
たら原田君やろ」って言われるよう
なドライバーになりたいです。

Q:すでに言われてるのではないですか?

A:いえいえ、まだまだ実力が足りない
のでこれからもっと頑張っていきたい
と思います!

将来ドライバーを目指される方 へのメッセージ

今はもう昔と違って、3Kとかそういうイ
メージも払拭されて働きやすい環境が
整っていると思います。僕たちが物流を
通して仕事をして、僕たちが止まってい
まうとやっぱりダメなので、責任感もやりが
いもある仕事だと思います。車の性能も
上がって安全性もすごく高くなっている
ので安心して運転できると思います。若
手で物流業界を盛り上げていきたいと思
いますので皆さん一緒に頑張らしましょう!

上司からの 一言①

取締役常務
右井良二さん



Q:原田さんのお仕事ぶりについて

A:遅刻も1回もないですし、ものすごく
まじめです。

Q:原田さんの成長について

A:最近は大いぶ一人前になったなとい
うように思っています。

Q:原田さんはこんな人

A:私が釣り好きで、たまにドライバーと
かを連れてみんなで釣りに行ったりも
するのですが、仕事面でもそういった
仕事以外の場面でも、原田は明るくて
協調性があるように思います。

Q:若手ドライバーに期待する事

A:20代の若いドライバーは会社にと
っても貴重な人材なので、どんどん
成長してもらって、将来会社を
引っ張ってほしいと思っています。

Q:原田さんへのメッセージ

A:将来、浅田運輸を支えてくれる存在に
なってくれると期待しています。また、
後輩もできたことだし、今後は後輩
の指導の方も頑張ってもらいたいと思
います。

ちょっとプライベートについて教えてください

Q:家族構成は?

A:独身です。

Q:趣味は?

A:いろいろありますが、子供の頃から
サーフィンをやっています。最近はや
まり行けていないのですが、たまに遠
方にも行ったりしています。

Q:休日は何時に寝て何時に起きますか?

A:仕事の日とあまり変わらないですね。
11時くらいに寝て6時頃には起きて
います。

Q:休日の過ごし方は?

A:朝のうちはテレビを見たり、犬を飼っ
ているので犬と遊んだりしてダラダ
ラと過ごしています。

その後は、外に出かけるのが好きな
ので、海にドライブに行ったりします。
日曜日が休みなので友人と休みが合
うので友人と食事や飲みに行ったり
もします。

Q:学生時代の部活動は?

A:剣道をやっていました。中学校の時に
一番仲が良かった友達に誘われて一
緒に入部して始めたのがきっかけで
す。全国大会の3位までいきました。

Q:子供の頃の夢
は何でしたか?

A:消防士になり
たかったです。

Q:スポーツは
好きですか?

A:スポーツは好きで、剣道やサーフィン
以外にも野球が好きで、以前は草野球
もやっていました。

Q:今一番ほしいものは?

A:家が欲しいです(笑)一軒家がいいです。

Q:最近買った高いものは?

A:彼女と一緒にディズニールランドに
行った時に買った、彼女へのプレゼ
ントですかね。

Q:今行ってみたい場所は?

A:時間があれば海外旅行に行ってみた
いです。

Q:よく聞いている音楽や好きな女優さ
んは?

A:いろいろ聞いていますが、洋楽を聞く
ことが多いです。邦楽だとDef Techが好
きです。女優だと井川遥さんが好きです。



愛犬の
ジャック・スパロウ♥



マイカーです!



弟と野球観戦日

原田さんのお母さん

運行管理者の原田美佐子さんへインタビュー

Q:原田翼さんの良いところは?

A:自分の子供を褒めるのも恥ずかしいのですが、良いところは優しいところですね。
昔、急に「ちょっと買い物に行こう」って誘ってくれて、ブランドもののサングラスの
お店で「好きなん選び」って言ってきて「なんで!?!」って聞いたたら「今までオカんに
苦労かけてきたし」って言って買ってくれたり、初めて働いた時の給料でご飯に連
れて行ってくれたり、そういう優しさがありますね。弟がいるのですが、弟の面倒も
見てくれるなど家族想いで、責任感もある方だと思います。そういったところが仕事
面でも活かしていると思います。

Q:運行管理者から見た原田翼さんは?

A:日報にいろいろなデータ出てきま
すけど、点数も良い方で、息子も
運行管理者の資格持っているの
もあって、内容をしっかり理解し
ているのもあると思いますが、運行
管理者として見ても運転面では特
に問題はないと思います。今後も
油断せず、事故のないようにしっ
かり頑張ってもらいたいと思いま
す。



母

息子

ライフラインを支える「満足」と「笑顔」の物流サービスを目指して

Q:社長の経営方針についてお聞かせください

会長からの引き継ぎですが、これから先、運送業界というのは日本、広く言えば世界のライフラインを支える動脈ですので、それに対して少しでも貢献できる会社というのを大事にしています。そのために、車を増やしていくことや、ドライバーさんをどのようにして教育して、お客様である荷主さんに喜んでいただけるかということを考えております。

Q:新型コロナウイルスの影響はどうですか？

おかげさまで去年からは落ち込んでいたものの、3月まではそんなに影響がなかったのですが、4月5月はかなり落ち込みましたね。荷主さんから預かっている専属車両というのはやはり売上げが落ち込んできたので荷主さんに補填していただいたりだとか、すごく良い荷主さんに恵まれています。

Q:地域社会への貢献について

何かできないかなと考えている中で、交通事故を防ぐという意味で、宮田運輸さんの「こどもミュージアム」に参加させていただいています。



弊社では7台、ラッピングをしています

Q:従業員とのコミュニケーションはどのようにとられていますか

うちの会社は変わってしまっていて、他社さんでよく聞くのは乗務が終了して帰ってきて点呼した後は事務所の中に入れないなど見えないバリエードがあったり、帰社しても事務所の中からはかめつ面して「お帰り」って言うのではなく、うちはそういった壁がなく、ドライバーが帰ってきて点呼等が済んだら、みんな事務所に入ってきてその辺に座ってみんなでお菓子を食べたり、冷蔵庫に入っているジュースを自由に飲んだりしながら、今日の出来事など、気が付いたら2時間ぐらのおしゃべりして、「もうお前いい加減に帰れや(笑)」とか言うようなアットホームな感じですね。

Q:事故防止への取り組みについて

定期的に会場借りて従業員を集めて、外部委託の講師の方に講演していただいております。少人数のグループに分けて1グループ20分くらいで各営業所を順番に回って、昼の1時から夜8時くらいまで長時間にわたって実施しますが、その後、我々で管理者ミーティングを行ないます。

Q:今後人材確育成面で力を入れて取り組んでいきたいことは

若い方に来ていただくには、会社の雰囲気より良くしていくことと、あとは綺麗でドライバーが好む車を作っておあげたいと思っています。今でも「浅田運輸さんの車は綺麗だから入りたい」って言われる方もよくおられます。特に今の若い方は車離れが社会問題となっていますので、今後も特徴



柳本照義 代表取締役社長

のある車両を作っていきたいと考えております。

Q:今後何か新しい取り組みを考えておられますか

私がやりたいと思っていたことが少しずつできてきていますが、原田君や若い方には、ゆくゆくは管理職として頑張ってもらいたいと思っています。ミーティングの中で、若い方の良い所を伸ばせるような教育や、将来の幹部を育成するためのミーティングを考えております。

Q:原田さんのお仕事ぶりについて

私はなかなか直接携わる機会はないのですが、従業員からは、「仕事丁寧。お客様への態度も良くてお客様からの評判も良い」ということを聞いています。

原田さんへのメッセージ

まだ若くて、未経験で転職してきてくれているにも関わらず、大きなトラックに乗って事故もなく本当にまじめに日々頑張ってくださいありがとうございます。将来の管理職を目指して今後も後輩の指導もしながら頑張っていってほしいと思っています。

従業員を一言で

私としては、従業員は「会社の財産」です。会社はドライバーさんあってのものだと思っています。

上司からのひと言 ②

大阪事業部 次長 木幡泰三さん

Q:原田さんの良いところは？

A:仕事についてとてもまじめで、連絡事項についても細かくしてくれるところですね。特に荷扱いについてはとても上手で感心しています。

Q:原田さんに今後頑張してほしいところは？

A:もう1つ上のランクを目指して、営業ドライバーとして今後さらに活躍してくれることを期待しています。



【編集室から】

学生時代は剣道で全国大会3位の実績もお持ちで、アウトドアの趣味も多才でスポーツ万能のまさに体育会系の原田さんは、とてもハキハキされていて、従業員の皆様がおっしゃる通りに明るくてまじめな若手ドライバーさんでした。お仕事もとてもカッコいい大きなトラックに乗ってやりがいを持って毎日頑張っておられるのも伝わり、サーフィンなどプライベート面も充実されていて、お仕事とプライベートのメリハリをつけて日々楽しく過ごされている印象でした。従業員同士のコミュニケーションも充実されていてアットホームな浅田運輸(株)さんで、今後、新しく入った後輩の頼れる先輩として、また会社の顔として、さらに活躍されている原田さんに期待しています。浅田運輸(株)の皆様、お忙しいところ取材にご協力いただきありがとうございました。

「物流に関する授業」を茨木市の向陽台高等学校で開催



滝口敬介 専務理事



堀内運送(株)三浦隆志 課長

大阪府トラック協会は7月17日、茨木市の学校法人早稲田大阪学園 向陽台高等学校の2年生約60名を対象に「物流に関する授業」を開催した。

現在、トラック運送業界では若年者を中心とした深刻なドライバー不足が喫緊の課題となっており、大阪府トラック協会では各行政機関と連携しながら様々な人材確保対策を行なっているが、特に、将来の進路について漠然と考え始める中学生や、より具体的に考え始める高校生にトラック運送業界へ興味関心を持ってもらい、将来の就職先の選択肢の一つとしてもらえるような対策に力を入れており、その一環として開催した。

最初に大阪府トラック協会 滝口敬介 専務理事から、緑のナンバープレートの営業用トラックについての基本的な説明や、最近のトラックの安全装置の進化、トラックドライバーの仕事のやりがいについて説明を行ない、京都府トラック協会が人材確保対策として制作したDVD「想いを運ぶ」を視聴した。

続いて、堀内運送株式会社 経営企画室・人事課 三浦隆志 課長がCMなどでも馴染みのトラック運送会社のロゴを用いたクイズを交えながら、物流業界やトラックドライバーのお仕事についての講話や、堀内運送株式会社で実際に運んでいる物についての紹介を行なった。

日常生活のあらゆる場面に物流の仕事が携わっていることに新しい発見もあって生徒達は、メモを取りながら真剣に聞き入っていた。なお、希望する生徒については、トラック運送企業にてインターンシップを行なうことも予定している。(※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国内情勢を踏まえて今年度は実施しない可能性もあり)

当協会では、大阪府と連携して、府内の高校などから依頼があれば今後も同授業を実施していきたいと考えている。また、令和3年度からは、同校の授業の中で「物流に関する授業」を単位必須科目として導入することを検討している。

向陽台高等学校 「物流に関する授業」 アンケート (一部抜粋) 回答数 52名

- Q. 物流業界(トラックドライバーのお仕事)に関する授業を受けてみてどうでしたか?
 1. 良かった 37人(71.2%) 2. 普通 14人(26.9%) 3. 良くなかった 0人(0%) 4. 未回答 1人(1.9%)
- Q. 授業の中で印象に残っている話の内容はどんなお話ですか?
 ・運送会社でどのような物が運ばれているかの話。 ・知らない会社がたくさんあり、知れてよかった。 ・いろいろな会社があること。 ・ものをお届けして感謝されるというのがとても印象に残りました。 ・トラックドライバーの仕事の内容をよく聞けてよかったです。 ・トラックは人の想いもはこんでいるということ。 ・人の思いを届けることです。 ・物流業界についての話。 ・災害などの時、人々の為に何回も荷物を運んでいるという話。 ・トラックは危険ではなく安全なつくりだと知ったとき。 ・トラックは人と人とをつないでいる。 ・トラックが縁の下の力持ちで、なくてはならない存在。 など
- Q. 授業を受けてみてトラックドライバーのお仕事へのイメージは変わりましたか?
 1. 変わった 18人(34.6%) 2. 少し変わった 27人(51.9%) 3. あまり変わらなかった 7人(13.5%)
- Q. トラックドライバーの仕事のイメージで良さそう(興味がある)と思うのはどんなところですか? (回答合計 56人(複数回答含む))
 1. 大きなトラックを運転できてカッコいい 8人(14.3%) 2. 色んな所に行ける 16人(28.6%)
 3. 1人で過ごせる時間が長い 8人(14.3%) 4. ものをお届けして感謝される 24人(42.9%) 5. その他 0人(0%)
- Q. トラックドライバーの仕事のイメージで不安に思うのはどんなところですか? (複数回答)
 1. 運転が難しい 20人(27.4%) 2. 危険 9人(12.3%) 3. 忙しい 12人(16.4%)
 4. 給料 14人(19.2%) 5. 朝が早い 18人(24.7%) 6. その他 0人(0%)
- Q. ずばり、トラックドライバーになってみたいですか?
 1. なってみたい 0人(0%) 2. 将来のお仕事の候補にしたい 29人(55.8%) 3. なりたくない 23人(44.2%)

熊本県豪雨災害被災地へ支援物資を輸送



集中豪雨で大きな被害が出ている熊本県人吉市に泉州支部は貝塚市からの要請を受け、泉州支部会員で貝塚市の株式会社 Logic Works に出動を依頼、7月6日午後1時30分から出発式が行なわれ、貝塚市役所で避難所で使うための支援物資としてマスクや飲料水などをトラックに積み込み被災地に向けて出発した。

貝塚市と人吉市は、水害タイムラインの策定・運用等で友好関係があり、今回の災害により避難所生活を送られている市民が安心して避難生活等を送れるよう支援物資を輸送することとなったものである。

大阪府自動車交通事故防止実行会

令和2年度 定時総会を書面決議で実施

大阪府自動車交通事故防止実行会(坂本克巳会長)の令和2年度「定時総会」が、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を踏まえ、書面決議にて開催され、令和元年度事業報告や収支決算報告ならびに令和2年度事業計画など次の議題について検討され、いずれも原案どおり承認・決定された。

<議案>

- 第1号議案 令和元年度「事業報告」承認について
- 第2号議案 令和元年度「収支決算報告」承認について
- 第3号議案 令和元年度剰余金処分(案)について
- 第4号議案 令和2年度「事業計画」決定について
- 第5号議案 令和2年度「収支予算」決定について
- 第6号議案 役員の一部変更について

<役員の一部変更>

【副会長】

- ・旧 鈴木一明氏 ((一社)大阪バス協会 会長)
- 新 塩川耕士氏 ((一社)大阪バス協会 会長)

【副幹事長】

- ・旧 古角利裕氏 ((一社)大阪バス協会 専務理事)
- 新 阪部光雄氏 ((一社)大阪バス協会 専務理事)
- ・旧 足立博司氏
((一社)大阪タクシー協会 常務理事)
- 新 居島伸一氏 ((一社)大阪タクシー協会 参与)

【会計監事】

- ・旧 勝田年和氏
((一社)大阪府自動車整備振興会 専務理事)
- 新 藤本 実氏
((一社)大阪府自動車整備振興会 専務理事)

大阪府高速道路交通安全連絡会

第41回 通常総会



大阪府高速道路交通安全連絡会（辻 卓史会長）の第41回「通常総会」が7月27日、大阪市北区のホテルグランヴィア大阪で開催された。

会議では辻会長が議長となり、令和元年度事業報告、収支決算報告ならびに令和2年度事業計画・予算などが審議され、いずれも原案どおり承認・決定された。

また、今年度は任期満了に伴う役員の変更も行われ、次の役員が決定された。

<議案>

- 第1号議案 令和元年度「事業報告」承認について
- 第2号議案 令和元年度「収支決算報告」承認について（監査報告）
- 第3号議案 令和元年度「剰余金処分」（案）について
- 第4号議案 任期満了に伴う役員の変更について
- 第5号議案 令和2年度「事業計画」決定について
- 第6号議案 令和2年度「収支予算」決定について
- 第7号議案 その他

<役員>

- （会長）▽辻 卓史氏（鴻池運輸株）
- （副会長）▽重 博文氏（富士通運輸興業株）
- ▽塩川耕士氏（近鉄バス株）
- （専務理事）▽滝口敬介氏（（一社）大阪府トラック協会）
- （監事）▽阿瀬弘治氏（阪急バス株） ▽中原 毅氏（株中原運輸）
- （理事）▽大和健司氏（株合通） ▽坂本克巳氏（大阪運輸倉庫株） ▽松尾忠治氏（株松菱）
- ▽木下道造氏（株キノシタ） ▽山本幸夫氏（紀泉運送株） ▽杉山利一氏（八尾物流サービス株）
- ▽川端英治氏（南海通運株） ▽中川才助氏（中川運送株） ▽新田朝世氏（新田運送株） ▽松井剛士氏（センコー株） ▽小田原武氏（東和運送株）
- ▽井上泰旭氏（梅田運輸倉庫株） ▽池辺祐一氏（池辺運送株） ▽池田 誠氏（日本通運株） ▽藤本 誠氏（西濃運輸株） ▽手辺哲郎氏（福山通運株）
- ▽中谷展朗氏（大阪第一トラック（協）） ▽坂田喜信氏（大阪中央トラック（協）） ▽新田利秀氏（大阪北トラック（協）） ▽菅原茂雄氏（大阪高速トラック（協）） ▽八木 健氏（大阪南トラック（協））
- ▽寺西 保氏（阪急観光バス株） ▽福浦秀哉氏（阪神バス株） ▽武田浩彦氏（大阪空港交通株）
- ▽中谷 靖氏（関西空港交通株） ▽阪部光雄氏（（一社）大阪バス協会） ▽三宅 博氏（大阪府貨物運送協同組合連合会） ▽居島伸一氏（（一社）大阪タクシー協会） ▽藤田年雄氏（近畿交通共済協同組合）

新型コロナウイルス感染症の

日頃は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府では感染者数の増加が見られることから、7月28日、第22回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、下記のとおりイエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請事項を決定しました。

つきましては、下記要請事項についてご理解・ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

- ① 区域 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ1の期間
（第2次取組期間：8月1日から8月20日。ただし感染拡大の状況に応じて判断）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

➤ 府民に対し、次の内容を要請。

5人以上の宴会・飲み会は控えること

- ・3密で唾液が飛び交う環境を避けること。
- ・業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していないバー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等の夜の街のお店の利用を自粛すること。
- ・重症化や死亡リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方及びその家族は、感染リスクの高い環境の施設（上記の店舗等）を避けること。

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請。
- 開催規模については、以下の参加人数かつ収容率の範囲内を目安とすること。

【参加人数の上限】

- 屋内・屋外：5,000人以下

【収容率】

- 屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること
- 屋外：人と人との距離を十分に確保できること

※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること。
※適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討。

感染拡大防止に向けた取組みについて

●施設について（府有施設を含む）

➤ 施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること。
2. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること。
3. 施設内での感染拡大が懸念される高齢者施設等は、徹底した感染防止対策をとること。
4. 夜の街関連施設の従業員の方に少しでも症状が有る場合は、検査受診を勧めること。

●経済界へのお願い

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
3. テレワーク70%を推進すること。
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取組みを推進すること。
4. 体調の悪い方は出勤させないこと。
体調の悪い方や少しでも症状がある方へは、検査の受診を勧めること。
5. 感染拡大を防止するため、
 - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること。
 - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システムの登録・利用をすること。
 - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の導入を促進すること。

●大学等へのお願い

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 体調の悪い方は登校させないこと。体調の悪い方や少しでも症状がある方は、検査を受診すること。
3. 感染拡大を防止するため、
 - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること。
 - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システムの登録・利用をすること。
 - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の登録・利用をすること。

イエローステージ（警戒）2への移行の考え方

➤ 次のいずれかの場合に、イエローステージ2へ移行

- ① 重症又は軽症中等症のいずれかの病床使用率が以下の基準に達した場合。
 - ・重症病床 : 概ね35%
 - ・軽症中等症病床 : 概ね50%
- ② ①の基準に達しない場合であっても、国や他の大都市と協議して共同で施設の使用制限等を実施する場合

令和2年度

「海の日」国土交通大臣表彰

受賞おめでとうございます

海の日に際し、海事関係功労者の表彰式が7月28日に大阪市港区・大阪港勤労福祉会館で行なわれた。

■ 令和2年度 国土交通大臣表彰受賞者

○ 海事関係功労者表彰

小久保 昌伸 氏

(三星海運(株) = 西支部)

自由民主党大阪府支部連合会と 意見交換会を開催



大阪府トラック協会では、7月3日大阪市都島区の太閤園で自由民主党大阪府支部連合会と意見交換会を開催した。

当協会から辻 卓史会長はじめ副会長全員が出席した。自由民主党大阪府支部連合会からは、左藤 章政務調査会長、太田房江副会長、原田憲治副会長、大西宏幸衆議院議員らが出席し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の緊急事態宣言、大阪府の休業要請等による影響、国の第2次補正に対する政策面、その他 令和3年度の税制改正などについて意見交換が行われた。

本日、大阪府高速道路交通安全連絡会の第41回通常総会を開催いたしましたところ、会員のみなさまには何かとご多用の中、そしてまた新型コロナウイルス問題で世の中が大きく揺れている中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

こうした時期ですので、大幅に縮小しての開催案内とさせていただきました事をご了承ください。

また、平素は、当会の活動ならびに事業の推進に格別のご理解、ご協力をいただきまして、厚くお礼申しあげます。

さて、みなさまにはご承知のことと存じますが、大阪府下における交通事故による死者数は4年連続で減少しております。しかしながらこのほど公表された、昨年における事業用トラックを第一当事者とする死亡事故を全国的に見ると、大阪府は23件と2位の千葉18件を5件を上回りも全国でワーストというような不名誉な結果となっています。また、大阪府では高速道路等における死者数が6件増と大幅に増加しており、昨年末には交通事故多発警報が発令されるなど、憂慮すべき状況が続いており、今まで以上に交通事故防止に取り組まなければなりません。

このような中で、当会といたしましては、大阪府警察本部高速道路交通警察隊をはじめとする関係機関のご指導、ご協力をいただきながら、「交通安全キャンペーン」の実施や会員事業所への出張「安全講習会」の開催、ならびにファックスネットワークサービスを活用し、高速道路上における交通事故・道路情報等を会員のみなさまにより迅速にお届けするなど、各種施策を積極的に推進するとともに、実効を期して懸命の努力を重ねて参る所存でございます。

結びに、本日の議事の円滑な運営にご協力賜りますとともに、みなさまのご健勝、ご多幸と事業のますますのご繁栄・ご安全を心よりご祈念いたしまして、あいさつの言葉とさせていただきます。

2020. 7. 27 大阪府高速道路交通安全連絡会 第41回通常総会



トラック運送業界の景況感

(令和2年4月～6月期)

今期の調査でも、前期に続いて各項目において、新型コロナウイルスの影響を受けた結果となっている。

実働率は前期に比べて「やや上昇」「横ばい」が減少し、「やや低下」が微増「大幅に低下」が増加している。実車率も「やや上昇」「横ばい」が減少し、「やや低下」が微増「大幅に低下」が大きく増加した結果となった。

輸送数量については前期と比べて「変わらない」が減少し、その分「やや減少」と「大幅に減少」が増加している。

同じことが言えるのが営業収入、営業利益で、いずれも「やや減少」と「大幅に減少」が前期と比べて増加しており合わせると7割の企業が減少していると答えている。

運賃・料金の水準は前期と同じで全体的には「横ばい」で推移していると考えられる。

また、労働力確保に関しては、ドライバーの過不足は前期に比べて「やや過剰」と「過剰」が増加しており、ドライバーの不足感は減少傾向にも見えるが、約5割の事業者が「適当」と答えており、新型コロナウイルスの影響により輸送量が減少したことで、現在の物量に見合ったドライバー数にあると考えられる。

所定外労働時間（休日労働を含む）は「大幅に減少」が前期と比べて増加している結果となっているが、これは、各社の「時間外労働の上限規制」への取り組みも進んでいることと、新型コロナウイルスの影響で輸送量が減少したことなどによるものと考えられる。

業界の景況感の今後の見通しについても新型コロナウイルス感染症による経済へのダメージが大きく業界内でも物量が激減している。すぐに平常に戻ることはないので、この先、今以上の荷物量の落ち込み等を懸念する声が多数をしめた。

○実働率・実車率・輸送数量全体

実働率は前期比で「やや上昇」が3.3%減少、「横ばい」が22.9%減少したのに対して「やや低下」が5.0%増加、「大幅に低下」が16.4%増加となっている。実車率でも「やや上昇」が3.3%減少、「横ばい」が23.0%減少したのに対して「やや低下」が8.2%増加、「大幅に低下」が14.7%の増加となっている。輸送数量全体では「変わらない」が前期比で31.0%減少したのに対して、「やや減少」が4.9%、「大幅に減少」が19.7%と増加となっている。新型コロナウイルスの影響による輸送量の減少が、実働率や実車率の低下に結び付いた結果になったと思われる。

○営業収入（売上高）、営業利益・運賃・料金の水準

営業収入（売上高）と営業利益は前期比で「変わらない」と回答した事業者がそれぞれで27.8%と24.6%と減少しており、その分「大幅に減少」が営業収入で16.4%増加、営業利益で14.8%増加している。両項目の「やや減少」、「大幅に減少」を合するとそれぞれ70%以上の事業者が減少していると答えている。

運賃・料金の水準では前期と同じで「横ばい」との回答が60%占めており、「やや低下」、「大幅に低下」との回答が微増している結果となった。

○ドライバーの過不足等

ドライバーの過不足については前期に比べて「不足」が16.4%減少、「やや不足」も1.7%減少したのに対して、

「やや過剰」が14.8%増加、「過剰」が4.9%増加となった。これらを鑑みてドライバーの不足感は減少傾向にも見えるが、約5割の事業者が「適当」と答えており、新型コロナウイルスの影響により輸送量が減少したことによるものとも考えられる。

○所定外労働時間（休日労働を含む）

所定外労働時間（休日労働を含む）は、「変わらない」が前期比で14.8%減少したのに対して、「大幅に減少」が13.1%の増加となっており、各事業者の「時間外労働の上限規制」への取り組みの効果もあるが、新型コロナウイルスの影響で全体的に輸送量が減少したことも要因の一つと考えられる。

○業界の景況感

新型コロナウイルス感染拡大の影響により前期に比べて「大幅に悪化」が21.3%増加している。今後の先行きについても、75%以上の事業者が「悪化」と考えており、運輸業界への影響は更に深刻な状況に陥ると思われる。

業界の景況感の今後の見通しについても平常に戻るまで1年以上は自粛が続き、今以上の荷物量の落ち込み等を懸念する声が多数をしめた。

早期に新型コロナウイルス用のワクチンを開発し、収束がまたれるところである。



トラ坊のご存知ですか？

1

トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策 ガイドライン（第2版）

1. はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月4日変更）、以下「対処方針」という。）をはじめとする政府の諸決定を踏まえ、トラック運送業界における新型コロナウイルス感染予防対策として、実施すべき基本的事項について整理したものである。

トラック運送事業は、我が国の国民生活や経済活動を支える重要なインフラであるため、対処方針においても、社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、最低限の業務の継続が求められている。同時に、事業者として自主的な感染防止のための取組を進めることにより、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止していくことも求められている。

このため、事業者は、対処方針の趣旨・内容を十分に理解した上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」と「講じるべき具体的な対策」を踏まえ、個々の運行形態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルスの感染予防に取り組むとともに、社会基盤としての役割を継続的に果たすことが望まれる。また、自らの感染予防対策に留まらず、情報の提供・共有などを通じ、医療関係者を含む他の事業者の感染拡大防止対策の支援にも、積極的に貢献していくことをお願いしたい。

なお、本ガイドラインは、緊急事態措置を実施する期間中のみならず、当該期間後においても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低減し、早期診断から重症化予防までの治療法の確立、ワクチンの開発などにより企業の関係者の健康と安全・安心を十分に確保できる段階に至るまでの間の事業活動に用いられるべきものである。

また、本ガイドラインの内容は、感染拡大の動向や専門家の知見、これを踏まえた対処方針の改定等を踏まえ、適宜、必要な見直しを行うものとする。

2. 感染防止のための基本的な考え方

事業者は、事業所の立地や運行形態等を十分に踏まえ、事業所内、事業用自動車内、運行経路、立寄先や通勤経路を含む周辺地域において、従業員等の感染を防止するよう努めるものとする。このため、「三つの密」が生じ、クラスター感染発生リスクの高い状況を回避するため、最大限の対策を講じる。

3. 講じるべき具体的な対策

(1) 感染予防対策の体制

- ・経営トップが率先し、新型コロナウイルス感染防止のための対策の策定・変更について検討する体制を整える。
- ・感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の関連法令上の義務を遵守するとともに、労働安全衛生関係法令を踏まえ、衛生委員会や産業医等の産業保健スタッフの活用を図る。
- ・国・地方自治体・業種団体等を通じ、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を常時収集する。

(2) 健康管理

- ・従業員に対して、可能な限り朝夕2回の体温測定を行った上で、その結果や症状の有無を報告させ、発熱やせき等の症状がある者は自宅待機とする。特に、息苦しさ、だるさ、味覚・嗅覚障害といった体調の変化が無いが重点的に確認する。また、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限されている、または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合においても、自宅待機とする。(運転者の健康管理については、「(8) 運転者に対する点呼」の内容も参照すること。)
- ・発熱やせき等の症状があり自宅待機となった従業員については、毎日、健康状態を確認した上で、症状がなくなり、入社判断を行う際には、学会の指針などを参考にする。症状に改善が見られない場合は、医師や保健所への相談を指示する。
- ・従業員に対して、毎日十分な睡眠を取り、休日は休養に努めるよう求める。

(3) 通勤

- ・テレワーク(在宅やサテライトオフィスでの勤務)、時差出勤、ローテーション勤務(就労日や時間帯を複数に分けた勤務)、変形労働時間制、週休3日制など、様々な勤務形態の検討を通じ、通勤頻度を減らし、公共交通機関の混雑緩和を図る。
- ・自家用車、自転車など公共交通機関を使わずに通勤できる従業員には、これを励行する。
- ・それ以外の従業員についても、時差出勤の励行、従業員用の通勤バスの運行などにより、公共交通機関の利用の緩和を図る。また、公共交通機関を利用する従業員には、マスクの着用や、私語をしないこと等を徹底する。

(4) 事業所での勤務

- ・従業員に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗い、手指消毒を徹底する。このために必要となる水道設備や石けん、手指消毒液などを配置する。
- ・従業員に対し、休憩時間を含む勤務中のマスク等の装着を徹底する。
- ・飛沫感染防止のため、座席配置等はできるだけ2メートルを目安に広々と配置する。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する、横並びにするなど工夫する(その場合でも最低1メートルあける等の対策を検討する。)
- ・窓が開く場合、1時間に2回程度、窓をあけ換気に努める。建物全体や個別の作業スペースの換気に努める。
- ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を最小限にするよう工夫する。
- ・人と人が頻繁に対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ・外勤は公共交通機関のラッシュの時間帯を避けるなど、人混みに近づかない。
- ・出張は、地域の感染状況に注意し、不要不急の場合は見合わせる。
- ・外勤時や出張時には面会相手や時間、経路、訪問場所等を記録に残す。
- ・会議やイベントは極力オンラインで行い、身体的距離最低1メートル以上を確保できない参加者が見込まれる、オンラインではない会議やイベントの開催は、原則として行わない。
- ・少人数の会議については、必要性を検討の上で判断(時期の見直し、テレビ会議等での代替を検討)する。対面で行う場合は、会議室の椅子を減らしたり、机等に印をつけたりするなど、近距離や対面に座らないように工夫する。
- ・オンラインではない社外の会議やイベント等については、必要性を検討の上、可能な限り参加を控える。参加する場合は、最小人数とし、マスク着用を推奨する。
- ・採用説明会や面接等については、テレビ会議等で実施するなど工夫する。
- ・テレワークを行うにあたっては、厚生労働省のガイドラインなどを参照し、労働時間の適正な把握や適正な作業環境の整備などに配慮する。
- ・事業所内に感染防止対策を示したチラシを掲示する等により、従業員に対して感染防止対策を

周知する。

(5) 事業所での休憩・休息スペース

- ・共有する物品（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒する。
- ・使用する際は、入退室の前後の手洗いを徹底する。
- ・喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、屋外であっても2メートル以上の距離を確保するよう努める、一定数以上が同時に休憩スペースに入らない、屋内休憩スペースについては常時換気を行うなど、いわゆる「三つの密」を避けることを徹底する。
- ・休憩・休息スペースでは、原則としてマスクを着用する。
- ・食堂等での飲食についても、時間をずらす、椅子を間引くなどにより、2メートル以上の距離を確保するよう努める。施設の制約等により、これが困難な場合も、対面で座らないように配慮する。

(6) トイレ

- ・便器は通常の清掃で構わないが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒を行う。
- ・便器に蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示する。
- ・ハンドドライヤーは利用を止め、共用のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、従業員に個人用タオルを持参してもらう。

(7) 車両・設備・器具

- ・ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・イスなどの共有設備について、洗浄・消毒を行う。
- ・車両点検用工具などの共用器具については、工具等を使用した際は、こまめに手洗い手指消毒を行うよう努める。

※設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。

- ・ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。ゴミの回収など清掃作業を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。

(8) 運転者に対する点呼

- ・対面により運転者に対して点呼を行う際には、適切な距離を保つこと、運行管理者等（点呼を行う運行管理者又は補助者をいう。）と運転者の間にアクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置すること、換気を徹底すること等により、いわゆる「三つの密」を避けるための取組を行う。また、運行管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底する。
- ・疲労、疾病等を報告させる際には、体温測定の結果を報告させることによる体調の確認を行うこと等により、健康状態を確実に把握するとともに、発熱やせき等の症状があることが確認された場合には、自宅待機とする。
- ・始業点呼時に、マスクの着用や手洗いの励行等の感染予防対策が取れていることを確認する。
- ・酒気帯びの有無の確認において使用するアルコール検知器については、こまめに除菌することや車両に備えられている携帯型アルコール検知器を活用する等複数の検知器を使用すること等により感染防止を徹底する。

(9) 運行中

- ・2名以上の従業員が同乗する場合には、マスクの着用を徹底する。
- ・荷物の受け渡し、荷役等において、マスクや手袋を着用するとともに、書類の受渡しや荷物の積み卸しの際には、相手先との直接接触を減らすよう努め、荷積み前や荷卸し後は車内の消毒に努める。
- ・気温・湿度の高い中での荷役において、人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす。マスクを着用している時は、負荷のかかる作業を避け、周囲の人との距離を

- 十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとるとともに、こまめに水分を補給する。
- ・乗務員に対し、乗務中に発熱や体調不良を認めた時は運行管理者に連絡を入れることを徹底するとともに、乗務を中止させる。
 - ・作業は1人で行う、または、複数名で行う場合は持ち場を分担するなど、できるだけお互いに距離を取って行う。
 - ・共用のカートなど荷役機器を使った後は、手洗いをを行う（アルコール消毒可）。
- (10) 事業所等への立ち入り
- ・取引先等の外部関係者の立ち入りについては、必要性を含め検討し、立ち入りを認める場合は、当該者に対して、従業員に準じた感染防止対策を求める。
 - ・このため、あらかじめ、これらの外部関係者が所属する企業等に、事業所内での感染防止対策の内容を説明する等により、理解を促す。
- (11) 従業員に対する協力のお願い
- ・従業員に対し、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。このため、これまで新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している「人との接触を8割減らす10のポイント」や『『新しい生活様式』の実践例』を周知するなどの取組を行う。
 - ・公共交通機関や図書館など公共施設を利用する従業員には、マスクの着用、咳エチケットの励行、車内など密閉空間での会話をしないこと等を徹底する。
 - ・新型コロナウイルス感染症から回復した従業員やその関係者が、事業所内で差別されるなどの人権侵害を受けることのないよう、従業員を指導し、円滑な社会復帰のための十分な配慮を行う。
 - ・発熱や味覚障害といった新型コロナウイルス感染症にみられる症状以外の症状も含め、体調に思わしくない点がある場合、濃厚接触の可能性がある場合、同居家族で感染した場合、各種休暇制度や在宅勤務の利用を推奨する。
 - ・取引先等企業にも同様の取り組みを促すことが望ましい。
- (12) 利用者に対する協力のお願い
- ・事業所内に立ち入る利用者に対して、感染防止対策を示したチラシの掲示・配布を行う等により、感染拡大防止について協力を求める。
 - ・非対面・非接触の配送形態である「置き配」について、ガイドラインを参照しながら活用への理解を促す。
- (13) 感染者が確認された場合の対応
- ①従業員の感染が確認された場合
- ・保健所、医療機関の指示に従う。
 - ・従業員が感染した旨を速やかに各地方運輸局等に連絡する。
 - ・感染者の行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所の消毒を行うとともに、必要に応じて、同勤務場所の勤務者に自宅待機をさせるなどの対応を検討する。
 - ・感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないよう留意する。
- なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データの取り扱いについては、個人情報保護に配慮し、適正に取り扱う。
- ②複数社が混在する借用ビル内で同居する他社の社員で感染が確認された場合
- ・保健所、医療機関およびビル貸主の指示に従う。
- (14) その他
- ・総括安全衛生管理者や安全衛生推進者と保健所との連絡体制を確立し、保健所の聞き取り等に必ず協力する。
 - ・新型コロナウイルスの感染予防にあたっては、本ガイドラインに加えて、公益社団法人全日本トラック協会が新型インフルエンザの感染予防対策のために作成したガイドラインも参考にする。
- (以上)

大阪府下の会員事業者様で、従業員の新型コロナウイルス感染が確認された場合は最寄りの保健所・医療機関にご連絡後、下記までご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

近畿運輸局

自動車技術安全部保安・環境課 TEL：06-6949-6454 FAX：06-6949-6459

自動車交通部貨物課 TEL：06-6949-6447 FAX：06-6949-6531

※ご連絡後、以下のような内容について、書類やメール等で報告を求められる場合がございます。報告について、現在、指定様式等はありませんが、下記を参考までにご活用ください。(状況に応じ、下記以外の内容についての報告も必要となる場合がございます)

※報告内容例

事業者名	
営業所名	
担当者名	
連絡先	
1. トラック乗務員	
氏名・年齢・性別	(歳) (男・女)
住所 (市町村まで)	府・県 市 (町・村) 在住
事業者	配置車両数： 両 在籍従業員数： 名 (運転者 名、内勤者 名、倉庫作業員 名など)
2. トラック乗務員の乗務状況、症状の経緯等	
月 日 最終乗務 ()	※発熱のため早退、以降勤務せず 等
月 日 発熱	
月 日 医療機関を受診	
月 日 PCR検査を実施	
月 日 陽性と判明	
その他 (乗務中に体調の異常が起きた場合は、状況が分かるように記載。発熱後も乗務を行った場合は、乗務した月日を全て記載。)	
3. その他	
運行時のマスク着用	無・有
営業所の閉鎖	無・有 (月 日まで。保健所の指示・自主閉鎖)
感染ルート	(具体的に記載。不明の場合は不明と記載。)
他の従業員	(○名自宅待機、健康に異常なし、等)
備考	

経営者様・管理者様へ



国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー（内部監査）」のご案内

本セミナーでは、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」で示されている「内部監査」について、組織体制、内部監査員の選出、内部監査計画の立案、監査技法といった内部監査を実施するために必要な要素を具体的に解説します。

※本セミナーは国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効と「認定」されているセミナー（通称：認定セミナー）です。

☆ 開催日時：令和 2年 9月29日(火曜日) 13:00 ~ 16:00

☆ 開催場所：近畿陸運協会 大阪支部 2階会議室（裏面地図参照）
寝屋川市高宮栄町12-11

☆ 実施者：公益財団法人関西交通経済研究センター



（運輸安全マネジメント支援センター）

〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目7番2号ウエストスクエアビル9F

電話 06-6543-6291 FAX 06-6543-6295

☆ 講師：公益財団法人関西交通経済研究センター 主任研究員

☆ 開催区分：内部監査(基礎)

☆ 受講料：4,000円（資料代を含みます）

☆ 募集人員：定員は40名です。（定員に達した場合は締め切らせて戴きます。）

申し込み締め切り日は、令和 2年 9月23日(水曜日) です。

☆ 受講済証：有り(但し、遅刻・早退者には受講済証の交付はできません。)

★新型コロナウイルスの今後の状況によりセミナーを中止させて戴くことが
ございますのであらかじめご了承下さい。

■本セミナー受講のインセンティブ



- ・ 地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。(2014年1月24日付け 国土交通省大臣官房、自動車局通達)
- ・ この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。
- ・ 貸切バス事業者の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」、貨物自動車運送事業者の「貨物自動車運送事業安全性評価事業」における加点要素があります。（詳細は各協会へ）

☆ 国のルールに則り、セミナー実施者である(公財)関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

◆主催：公益財団法人 関西交通経済研究センター(運輸安全マネジメント支援センター)

国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー(内部監査)」 参加申込書兼受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAXでお申し込み下さい。 受付後、「受講票」をFAXにてお送りします。
- ② 当日は、参加申し込み確認のため本紙「**参加申込書 兼 受講票**」を

※受講番号(主催者記入欄)

 受付にご提出下さい。
- ③ 受講料4,000円は、受講当日の受付時に現金でお支払い下さい。

お申込みFAX番号 : 06 - 6543 - 6295

貴社の事業の種類 : <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> ハイヤー・タクシー <input type="checkbox"/> トラック	
(ふりがな) 御社名	TEL () -
	FAX () -
	E-mail :
ご住所	(〒 -)
(ふりがな) お名前	お役職
経営管理部門の要員に、(<input type="checkbox"/> 該当する ・ <input type="checkbox"/> 該当しない)	

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【個人情報の取扱について】参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。



日時 : 令和 2年9月29日(火曜日)

13:00 ~ 16:00

会場 : 近畿陸運協会大阪支部

2階会議室

寝屋川市高宮栄町12-11

【お問合せ・お申込み先】

公益財団法人 関西交通経済研究センター

運輸安全マネジメント支援センター

TEL : 06-6543-6291

FAX : 06-6543-6295

《★新型コロナウイルスの感染予防に関する注意事項について》

受講される皆様には、手洗いやマスクの着用など感染予防に努め、受講頂きますようお願いいたします。また、発熱・咳などの症状のある方は、受講をお断りすることがありますのでご承知願います。

新しい働き方・休み方が 始まっています。

時間単位の年次有給休暇を 導入しましょう！



新しい生活様式のためには、新しい働き方と休み方が求められます。
時差通勤には、始業・終業時刻の変更やフレックスタイム制のほか、
時間単位の年次有給休暇の柔軟な活用も考えられます。



(働き方・休み方改善ポータルサイト)



(年次取得特設サイト)

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト [検索](#)

働き方の新しいスタイル



テレワークや
ローテーション勤務



時差通勤で
ゆったりと



オフィスは
ひろびろと



会議は
オンライン



対面での打合せは
換気とマスク

新しい働き方・休み方を実践するために 年次有給休暇を上手に活用しましょう

●時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

- ① **時間単位年休の対象労働者の範囲**
対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。
- ② **時間単位年休の日数**
1年5日以内の範囲で定めてください。
- ③ **時間単位年休1日分の時間数**
1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例) 所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。
- ④ **1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数**
2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

年次有給休暇の時間単位での付与に関する労使協定(例)

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

(対象者)

第1条 すべての労働者を対象とする。

(日数の上限)

第2条 年次有給休暇を時間単位で取得することができる日数は5日以内とする。

(1日分の年次有給休暇に相当する時間単位年休)

第3条 年次有給休暇を時間単位で取得する場合は、1日の年次有給休暇に相当する時間数を8時間とする。

(取得単位)

第4条 年次有給休暇を時間単位で取得する場合は、1時間単位で取得するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 総務部長 〇〇〇〇
〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

●年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

1) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

2) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用

注) 就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。



ナスバは安全・安心のパートナー
～頼れるナスバ。寄り添うナスバ～

独立行政法人
自動車事故対策機構

適性診断を社内で気軽に 受診しませんか？

(独)自動車事故対策機構【NASVA(ナスバ)】では 皆様の事務所で一般診断の受診ができる専用パソコン機器のレンタルを行っております。

レンタルにはこんなメリットがあります！



- ・ナスバまで行く必要なし！社内で安心して受診できる！
- ・往復時間の節約ができる！
- ・交通費等が削減できる！
- ・待機・休憩時間など24時間受診可能！
- ・短期間で所属ドライバー全員の受診が可能！

※注意事項※

- ・一般診断のみ受診可能となっています。
(カウンセリングが必要な初任診断や適齢診断は受診頂けません。)

費用

診断受診料 一般診断〔2,400円/1人〕

大阪府トラック協会に加入の場合は助成金を利用頂けます。

機器貸出料 レンタル料〔1,100円/1日〕

(貸出、返却日分は使用が無ければ対象外です)

お支払い方法

後納払い 当機構の指定口座へお振込み下さい。

(機器返却後、受診人数・レンタル日数に応じた金額を計算し
請求書をお送りします)

機器の貸出、返却方法

使用方法を説明させていただきます。初回は、できれば
ナスバ大阪主管支所までお越し下さい。

※来所が難しい場合には配送での貸出、返却も可能です。

発送時は着払い、返送時を元払いでの配送です。

ネットワーク接続

ネットワーク設定済みのWi-Fi機器を
お貸しいたします。

診断結果のお渡し

診断結果はすべてナスバで印刷し郵送
いたします。

ご用命は下のお電話番号まで！

(独)自動車事故対策機構
大阪主管支所 適性診断担当
TEL 06-6942-2804



全ト協

トラック運送事業者のための 新型コロナウイルス感染予防 対策マニュアル



このマニュアルは、制作をヘルスケアネットワークが受託し、「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」をベースに、職場における感染症対策をイラスト等を入れて分かりやすくまとめました。各立場(部署・職種等)において果たしていただきたい役割を、項目ごとに示していますので、日々の業務にてぜひご活用ください。

7月、全ト協ホームページにてPDFでUPされています。



A4判 24ページ

トラック運送事業者のための 新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル【概要版】

上記のマニュアルの内容をぎゅっと凝縮した概要版です。印刷物が配布されています。



A4判
4ページ

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社) 大阪府トラック協会 S A S 検査受託機関



NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

ヘルスケアネットワーク

検索

TEL: 06-6965-3666
URL: <https://www.ochis-net.jp/>

FAX: 06-6965-5261
E-mail: sas@ochis-net.com

暑い夏、万全の健康管理で事故防止を

事故防止キャンペーン実施中 8月1日(土)～12月31日(木)

疲労運転を防止しましょう

当組合の事故発生状況については、コロナ禍により、4月、5月は対人および対物事故が大幅に減少しました。しかし、6月に入って経済活動の回復にともない、事故の減少幅は小さくなっており、車両事故は増加傾向にあります。

夏場は例年、事故が多発します。暑さや睡眠不足による疲労がたまりやすく、注意力散漫による前方不注意や、居眠り運転といった、不安全行動が現れやすく、交通事故が発生しやすくなります。

ドライバーの方々にはいつにも増して、スピードを控え、時間に余裕をもった運転を心掛けてほしいものです。

事業主の方からも、疲れたら「休憩を早めにとるように」と一言声をかけていただきますようお願いいたします。

疲労・居眠り運転の防止には、睡眠が必要不可欠です。日中に適度な運動を心がけたり、ぬるめの温度でゆったりと入浴などもおすすめです。車内熱中症にも注意してください。1、2時間ごとに休憩し、100～200 mlの水分を補給しましょう。また、バランスの取れた食生活で、暑さを乗り切ってください。

当組合では現在、令和2年度無事故コンクールを実施し、組合員・運転者が無事故に挑戦する運動を展開しています。

コンクール期間の5ヶ月間、無事故であった契約組合員（当組合に事故受付がなされていない組合員）および各地域を対象に表彰いたします。

無事故達成組合員には、記念品を進呈いたします。また、コンクール期間内に対人・対物共済の事故率が共に共済平均事故率を下回る上位8地域を表彰いたします。



近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、契約サービス課06-6965-2824まで

D.K 大貨健保のページ

～大貨健保に加入の事業所の皆様へ～

算定基礎届のご提出 ありがとうございました

今年度は新型コロナウイルスの感染予防のため、健康保険組合事務所と大ト協各支部事務所及び受付会場での受付を中止し、郵送による届出をお願いいたしました。

ご不便をおかけいたしました。皆さまのご協力をいただき、今年度の算定基礎届の受付が終了いたしました。

決定通知書が届きましたら、ご確認のうえ、被保険者の皆さまにご周知くださいますようお願いいたします。

算定基礎届は、保険料等計算のもとになる

「標準報酬月額」の決定方法のひとつです

被保険者の標準報酬月額は、毎年4・5・6月に支払われた報酬を算定基礎届にて届け出ていただき、その平均額を基にして決定されます。

この“標準報酬月額”とは、保険料の計算だけではなく、傷病手当金や高額療養費、また、将来の年金受給額の決定など、さまざまな給付の算出基礎にもなります。

今回の算定基礎届によって決定された新しい標準報酬月額は、原則として令和2年9月から令和3年8月までの1年間適用されます。

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2020年6月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	81.98	72.99	82.40

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	78.94	73.17	86.96
出 光	75.55	72.19	75.31
昭和シェル	99.47	73.60	
エクソンモービル			
キグナス		70.50	
コスモ	79.00	71.61	78.00
その他	78.40	73.95	82.75

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	82.62	73.04	83.75
30～50キロリットル未満	77.15	74.83	73.43
50～100キロリットル未満		71.20	76.50
100キロリットル以上		71.25	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	86.00	74.96	81.88
30～60日未満	81.35	72.12	82.32
60日以上	73.40	78.20	84.20

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2020年2月	106.05	93.09	100.35
2020年3月	94.64	83.30	91.03
2020年4月	86.22	70.25	82.21
2020年5月	80.05	65.82	74.44
2020年6月	81.98	72.99	82.40

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2020年6月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタ ン ド 買 い		ロ ー リ ー 買 い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
元 売 別				
エ ネ オ ス	87.7	74.4	73.1	62.0
出 光	84.8	74.5	71.8	69.5
昭 和 シェル	86.4	76.0	74.2	73.9
モ ー ビル				
エ ッ ソ			73.1	72.6
ゼ ネ ラル			69.4	68.0
キ グ ナ ス				
コ ス モ	88.2	78.0	74.9	67.5
そ の 他	81.4	72.0	71.1	64.8
全 社	(加重平均値)85.9	(最低価格)72.0	(加重平均値)72.9	(最低価格)62.0

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		4月	5月	6月	4月	5月	6月
特別積合せ	増 車	17	27	38	31	41	98
	減 車	13	28	39	37	52	89
一 般	増 車	(11)552	(8)441	(11)546	(54)970	(35)730	(55)981
	減 車	503	430	550	842	638	850
特 定	増 車	0	0	0	0	0	0
	減 車	0	0	0	0	0	0
合 計	増 車	(11)569	(8)468	(11)584	(54)1,001	(35)771	(55)1,079
	減 車	516	458	589	879	690	939

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.157 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



たこと夏野菜のマリネ
じゃこと夏野菜のカレー風味

■ たこと夏野菜のマリネ

【材料】1人分

ゆでたこ …………… 40g	〈ドレッシング〉
トマト …………… 20g	オリーブオイル …… 小さじ2
きゅうり …………… 20g	ワインビネガー …… 小さじ1
玉ねぎ …………… 10g	レモン汁 …………… 小さじ1
青ピーマン ……… 5g	鷹の爪 …………… 1/4本
赤ピーマン ……… 5g	塩 …………… 少々(0.5g)
	こしょう …………… 少々
	にんにく …………… 適量

【作り方】

- ① たこは一口大に切る。
- ② トマトは薄むきにして、2〜3cm角に切る。
- ③ きゅうりは3〜4cm長さに切り、縦4つ割にする。玉ねぎは薄切りに、ピーマンは1.5cm角に切る。
- ④ にんにくはみじん切りに、鷹の爪は種を取って小口切りにする。
- ⑤ ドレッシングの材料を混ぜ、たこと野菜を和えて、冷蔵庫で30分程度味をなじませる。

トマトの酸味と鷹の爪のピリ辛で食欲増進。

【栄養DATA】1人分

エネルギー …… 130kcal	食塩 …………… 0.7g
タンパク質 …… 9.3g	n-3系脂肪酸 …… 0.09g
脂質 …………… 8.4g	

■ じゃこと夏野菜のカレー風味

【材料】1人分

なす …………… 80g	酢 …………… 小さじ2
おくら …………… 20g	塩 …………… 0.5g
ちりめんじゃこ …… 8g	
サラダ油 …… 小さじ1/2	
カレー粉 …………… 0.5g	

【作り方】

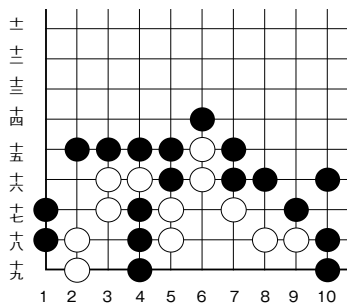
- ① なすは1cm角に切り、ゆでて氷水でさっと冷まし、ざるにあげる。おくらはゆでて氷水で冷まし、1cm幅に切る。
- ② ちりめんじゃこにカレー粉とサラダ油をまぶしつけ、耐熱皿に重ならないように並べる。電子レンジで1〜2分加熱してカリカリじゃこにする。
- ③ ①の水けをしばらく、酢、塩、②を加えて混ぜ合わせる。

じゃことカレー粉の組み合わせで食欲増進。

【栄養DATA】1人分

エネルギー …… 63kcal	食塩 …………… 1.0g
タンパク質 …… 4.6g	n-3系脂肪酸 …… 0.21g
脂質 …………… 2.5g	

【問題】

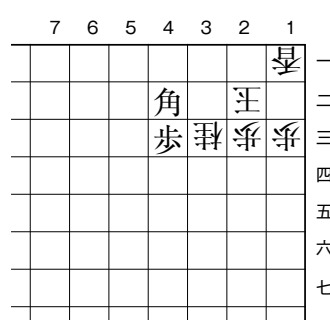


★黒先
詰着新題

【ヒント】

緩みのない一本道の進行をたどります。
10分で三段です。

【問題】



★持駒 金一桂
詰将棋新題

【ヒント】

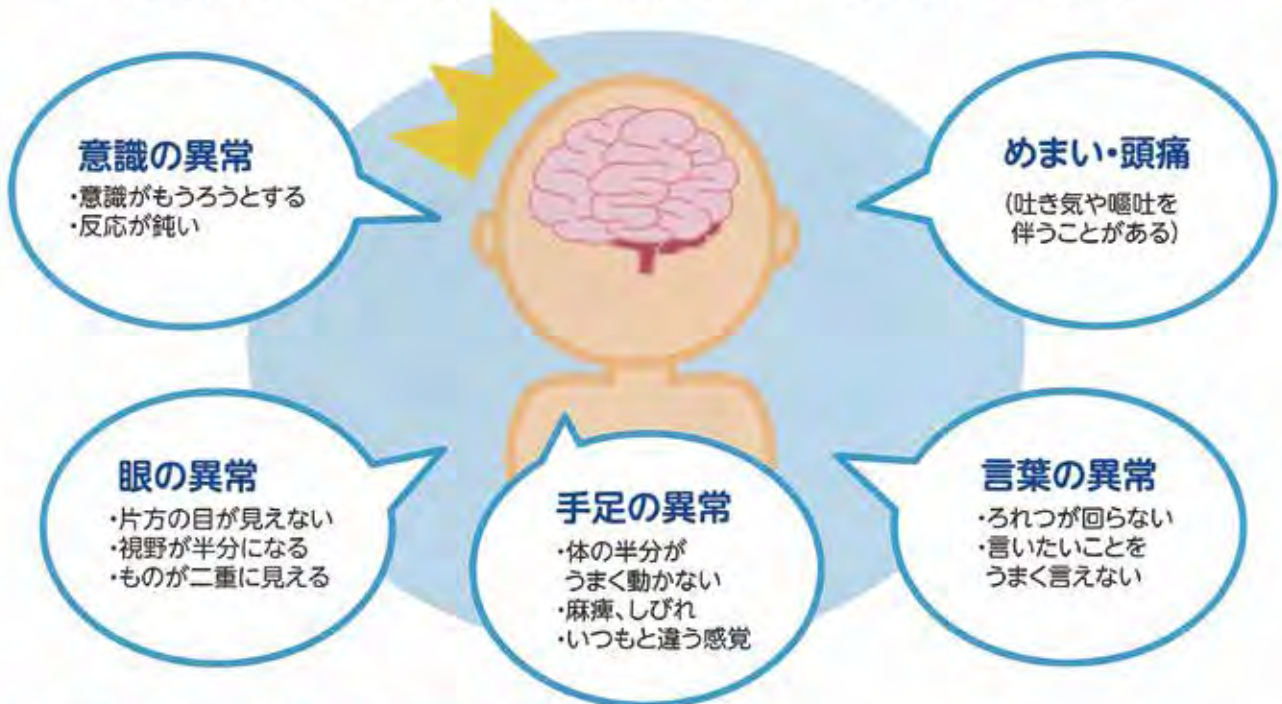
邪魔駒を消す。5分で初段。九手詰。

脳血管疾患と早期健診の重要性について知る！

(脳血管疾患対策ガイドライン (概要版) より)

● どんな症状？ 《脳血管疾患の主な初期症状》

運転者にこのような症状が見られたら、すぐに専門医療機関で受診させるようにしましょう。



● どのようにして起きる？

脳の血管が詰まることによって起きるもの

脳梗塞

脳の動脈が詰まることで血液が脳内に行き届かなくなり脳細胞が死に至る

脳の血管が破れることによって起きるもの

脳出血

脳の血管が何らかの原因で破れて起こる

くも膜下出血

主に脳の表面にある太い動脈に生じたコブ(脳動脈瘤)が破れることにより起こり、急死することもある

● 脳健診とは？〈脳健診には、脳ドックや脳MRI健診があります。〉

「脳ドック」

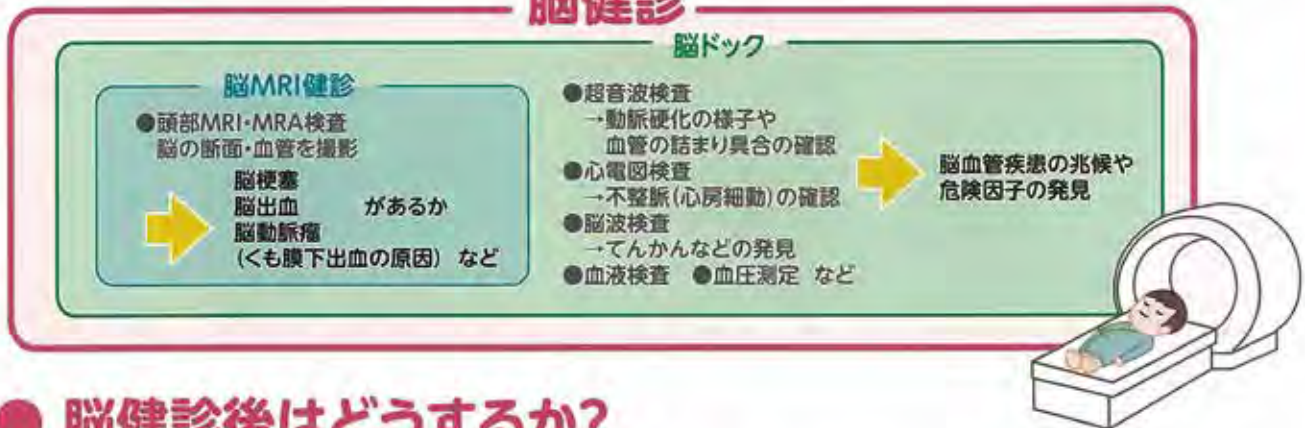
頭部MRI・MRA検査を中心に、各種検査を組み合わせ、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無の他、脳血管疾患の兆候や危険因子を発見できます。
(参考:受診料5～6万円程度※施設により異なります)

「脳MRI健診」

頭部MRI・MRA検査のみを行う、簡易なスクリーニング検査で、比較的短時間・安価で、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無が確認できます。
(参考:受診料2万円程度※施設により異なります)

大阪府トラック協会では、脳健診への助成を行なっております。
詳しくは、今月号の通報をご覧ください。

脳健診



● 脳健診後はどうするか？

運転者が受診した脳健診の結果及び医師の所見については、事業者や運行管理者も把握するよう努め、専門医の受診が必要とされた場合は、期限内に確実に受診させるようにしましょう。

〈脳健診の受診結果の判定例〉

異常所見あり (緊急性あり)	異常所見あり (緊急性なし)	異常所見の 疑いあり	正常
一時運転業務を控え、 精密検査 (1か月以内)	精密検査 (3か月以内)	1年を目安に 脳健診を再受診	3年に1回程度 脳健診を再受診
緊急性あり			緊急性なし

●本資料の作成及び啓発にあたり、一般社団法人運転従事者脳MRI健診支援機構(以下脳MRI支援機構)の御協力を頂いております。
●脳MRI支援機構では、「未破裂脳動脈瘤」の発見を目的とする新しい脳のスクリーニング検査として脳MRI健診の普及に取り組んでいます。→脳MRI支援機構の活動はホームページを参照ください。(URL <http://brainscan.or.jp/>)

令和2年度トラック広報連載企画 「活躍する若手トラックドライバー」 取材協力をお願い

トラック広報では令和元年度、「我が社の取り組み」と題しまして、会員事業者の社長様等に各社の人材採用等の取り組みについてインタビューさせて頂き、連載企画として掲載してまいりました。

令和2年度のトラック広報（令和2年4月号～令和3年3月号）の連載企画では、現在若年世代を中心にトラックドライバー不足が深刻な課題となっている中、会員事業者様で活躍されている入社3～5年の若手ドライバー（35歳くらいまで）の方の特集記事を掲載しております。

つきましては取材にご協力いただける会員事業者様を募集させていただいておりますので、下記によりFAXにてご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（ご応募頂きました事業者様には事務局よりお電話させていただきます）

※内容については、次のような内容としております。

【日常の業務やドライバーになったきっかけ、将来の夢、入社時と比べての現在の心境、休日の過ごし方等についてインタビュー・可能な範囲内の業務の同行取材・上司の方のインタビュー・将来ドライバーを目指される方へのメッセージ動画（ホームページに掲載）】

※掲載回数に限りがございますので、たくさんのご応募を頂いた際は当協会にて選定させて頂く場合がございます。（大ト協ではドライバー不足問題の解消に向けて今後もさまざまな取り組みを検討いたしますので、その他の機会でもご協力いただければ幸いです。）

記

（一社）大阪府トラック協会 企画室 宛

FAX：06-6965-4019

- ① 貴社名 _____
- ② 支部名 _____
- ③ 取材対象となるドライバーについて 入社して（ _____ 年目）・年齢（ _____ 歳）
- ④ ご担当者名 _____
- ⑤ 電話番号 _____

お問い合わせはこちらまで **TEL：06-6965-4001**

（一社）大阪府トラック協会 企画室

2020
第29回

大阪府トラック協会



トラ坊

児童絵画コンクール

作品募集

【応募期間】 2020年

7月6日(月) - 9月18日(金)

応募要項 テーマ「わたしたちの生活をささえるトラック」

◆ 応募資格

大阪府内に居住又は通園・通学する幼稚園児、保育園児及び小学生

◆ 応募部門

< 幼児の部 > 保育園児、幼稚園児
< 小学校低学年の部 > 1・2・3年生
< 小学校高学年の部 > 4・5・6年生

◆ 作品サイズ

四ツ切画用紙(約38cm×54cm)

◆ 画材

クレヨン・クレパス・水彩絵の具など

◆ 審査

● 広報委員・専門審査員で選考・決定
(審査予定日 2020年(令和2年)10月)

◆ 表彰

- 大阪府知事賞
- 大阪府警察交通部長賞
- 大阪府教育委員会賞
- 堺市教育委員会賞
- 大阪府トラック協会長賞
- 近畿運輸局大阪運輸支局長賞
- 大阪府教育委員会賞
- 堺市教育委員会賞

※副賞は、各部門それぞれ3名(図書カード5千円分)
※備サクラクレパスより記念品

◆ 応募方法

- 作品裏面右下に以下の事項を必ず記入してください。

○幼稚園・保育園・小学校(学年) ○氏名(ふりがな)
○年齢・性別 ○郵便番号・住所・電話番号

- 作品は1人1点で未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却いたしません。
(ご応募いただいた作品の権利は主催者に帰属します)
※個人情報については、入賞者等への連絡など、絵画コンクール事業の実施のためにのみ使用します。
- 作品は折らずに郵送してください。

主催 / 一般社団法人 大阪府トラック協会
後援 / 近畿運輸局大阪運輸支局・大阪府・大阪府警察
大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会
協賛 / 備サクラクレパス

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2-11-2
一般社団法人 大阪府トラック協会
「絵画コンクール」事務局
tel.06(6965)4001



トラ坊

(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

8月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

二輪車の交通死亡事故が多発！

今年発生 of 交通死亡事故「69件」のうち、
約3割の「22件」が「二輪車」の死亡事故！
7月には「4件」連続発生！！ (令和2年7月27日現在)



ライダーの皆さん（白バイ隊員も心掛けています！）

- 交差点では、危険を予測した安全な走行をしましょう。
(対向右折車両には特に注意！)
- 安全な速度を守って、大型車と並進しないようにしましょう。
(相手から見えていないかもしれません！)



ドライバーの皆さん

- 二輪車は実際よりも小さく・遅く・遠くに見えます。
(相手の動きをよく確認しましょう！)
- 交差点を通行の際は、速度を控えしっかりと周りの安全確認を。
(死亡事故の約7割が交差点及び交差点付近で発生！)

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	2,342	2,164	2,144	2,000	1,892
死者数	29	19	21	21	20
負傷者数	2,901	2,666	2,684	2,514	2,321

● 各年の6月末までの確定値

区分 \ 年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
件数	1,073	967	920	891	799
死者数	10	7	10	7	11
負傷者数	1,303	1,190	1,157	1,073	938

● 各年の6月中の確定値

区分 \ 年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
件数	178	155	176	149	141
死者数	1	0	0	1	1
負傷者数	212	188	207	161	164

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度「初任運転者特別講習」の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、みだしの講習につきまして、事業者には「貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条」の規定に基づき、国土交通省告示で定めるところにより、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、準中型免許の施行により、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなりました。

本来、初任運転者に対する指導は、各事業者において実施するものでありますが、大阪府トラック協会では、座学の教育内容9項目を6時間分のみ、事業者様に代わり行うことといたしました。

つきましては、日常業務何かとお忙しいと存じますが、本主旨をご理解の上、受講希望者は別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、申し込み先をご確認の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習を受講された場合は、残り9時間の座学(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)及び20時間の添乗指導が必要ですので、各事業者様で必ず実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 受講対象者

原則として、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会に所属する次の者

・初任運転者

※新たにドライバーとして採用された方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は該当いたしません。

※国の認定機関である自動車事故対策機構(NASVA)、ヤマト・スタッフ・サプライ等で行っている初任診断ではございませんのでご注意ください。

2. 研修内容

- ▶トラックを運転する場合の心構え
- ▶トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ▶トラックの構造上の特性
- ▶貨物の正しい積載方法

- ・過積載の危険性
- ・危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ・運転者の運転適性に応じた安全運転
- ・交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ・健康管理の重要性

※下記の項目は実施いたしませんのでご注意ください

- ・危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ・適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ・適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動の特性を自覚させる
- ・安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

3. 開催日時及び会場

開催日時 **令和2年10月1日(木)**

研修時間 10:00~17:00 (途中休憩含む) (受付9:30~)

※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。

開催場所 「大阪府トラック総合会館6階」

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 URL <https://www.truck.or.jp/>

4. 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、**9月24日(木)までに**、FAX(06-6965-1902)にてお申し込みください。

ただし、定員に到達次第〆切りとさせていただきます。(定員50名)

5. その他

- ・受講料は無料です。
- ・修了者には受講証明書(座学の教育内容9項目6時間分のみ)を交付します。
- ・昼食のご用意はありませんので、各自でお取りください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」

- ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・講習を受講される皆様は、次の感染予防の徹底をお願いいたします。
 - ①手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底。
 - ②受講の際は、マスクを持参し着用のこと。
 - ③発熱等の風邪症状が見られる場合は、受講を自粛すること。
 - ④新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合には受講しないこと。

※今後の流行状況によっては、急な中止となる場合がございます。

【問い合わせ先】

(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902

令和2年度「初任運転者特別講習」

受講申込書

受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
会社名	
営業所名	
営業所住所	〒
連絡先	担当者氏名
	電話
	F A X
所属トラック協会	大阪府トラック協会 or 兵庫県トラック協会 (加盟されている方に○印を付けてください)
トラック協会所属支部名	

※本講習は、座学9項目を6時間行うものであり、初任教育の内容を全て満たしておりません。別途9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要となるのでご注意ください。

9月24日（木）までにFAXでお申し込みください。

FAX (06) 6965-1902

通 報

各 位

大ト協第133号
令和2年8月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度「脳健診モデル事業」の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、近年、健康起因事故原因の上位である脳疾患は通常健康診断では発見できず、早期発見のためには脳健診の受診が有効であります。脳健診は健康保険の適用外となっております。

そこで、今後の労働力確保のためには高齢ドライバーの活用も重要であり、何より健康起因事故の撲滅のためにも業界内における脳健診の需要を把握する必要があるため、下記のとおり

【脳健診モデル事業】を実施いたします。

記

1. 助成対象

当協会の会員・非会員を問わず、貨物自動車運送事業法第3条または第35条の許可を受けた事業者で、大阪府下に有する営業所に配置した営業用車両のドライバーが、医療機関が実施する脳健診を受診する際、頭部MRI検査と頭部MRA検査をセットで受診した場合において、その費用の一部を助成します。（常時選任運転者以外の方も対象可）

2. 助成金額

受診者 1 人につき受診費用の半額（上限 2 万円）とし、1 事業者につき最大 5 回（5 名）まで。

3. 助成枠

200 万円（助成枠に達し次第打ち切りとなります。）

4. 公募期間

令和 2 年 9 月 1 日（火）～ 令和 3 年 3 月 1 2 日（金）

※この期間内に受診及び支払いが完了したものに限りです。但し、令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 8 月 3 1 日までの間に受診したものについては、公募期間内に限り請求できるものとします。

5. 申請方法

別紙「助成金交付申請書」（様式 1）に必要事項を記入し、以下の書類と併せて当協会までご提出下さい。

<添付必要書類>

- ① 脳健診受診証明書（様式 2）※複数名受診の場合は受診者全員分
- ② 誓約書（様式 3）
- ③ 受診料の確認ができる書類（医療機関等の請求書（写）、領収書（写）等）

※申請時にセット受診を確認する書類「脳健診受診証明書（様式 2）」の添付を必要としますが、医療機関によっては証明書の発行が有料となる可能性がございますので、受診前に医療機関にご確認下さい。

<参考>

「(一社) 運転従事者脳MRI 健診支援機構」が提携する医療機関での受診であれば、セット受診した場合の費用は一律2万円(税別)で、複数名受診の場合は事業者にて一括精算することも可能です。また、必要書類での「脳健診受診証明書」(様式2)の添付が不要となります。

(一社) 運転従事者脳MRI 健診支援機構 <<https://www.brainscan.or.jp/>>

6. 申請先および本件お問い合わせ

一般社団法人大阪府トラック協会 企業振興部

〒536-0016 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館5階

TEL: 06-6965-4036 FAX: 06-6965-4039

(様式1)

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

(所属支部) 支部)

住 所

事業者名

代表者名 (印)

電話番号

担当者名

令和2年度 脳健診モデル事業助成金交付申請書

当社は、貴協会が行なう標記モデル事業助成金交付要綱第6条に基づき、関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

助成金申請額 円

1. 受診内容 (名)

	受診者名・生年月日	受診日	受診医療機関名	受診費用(円/税抜)	申請額(円)
1	氏名: (男・女) S・H 年 月 日生 (歳)				
2	氏名: (男・女) S・H 年 月 日生 (歳)				
3	氏名: (男・女) S・H 年 月 日生 (歳)				
4	氏名: (男・女) S・H 年 月 日生 (歳)				
5	氏名: (男・女) S・H 年 月 日生 (歳)				

◆添付書類◆ ①脳健診受診証明書(様式2)※複数名受診の場合は全員分

②誓約書(様式3)

③受診料が確認できる書類(医療機関等の請求書(写)、領収書(写)等)

※助成金申請額は、1名につき受診費用の半額(上限2万円)までで1円未満切り捨て、1社最大5名まで。

2. 助成金の振込先 ※口座名義が申請事業者のものに限る

金融機関名		支店名	支店
預金種類 (該当する方に○印)	普通・当座	口座番号	
(フリガナ)			
口座名義			

3. 自認事項

当該受診にかかる費用は、当社が全額負担していることを自認します。

会社名	代表者名
	(印)

(様式2)

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

脳健診受診証明書

受診者氏名 _____

上記受診者が、令和 年 月 日に当院で脳健診として、頭部MRI検査と頭部MRA検査をセット受診したことを証明します。

令和 年 月 日

所在地

医療機関名

担当医

⑩

(様式3)

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当社）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

通 報

各 位

大ト協第134号
令和2年8月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度 健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～ の開催について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業用トラックによる交通事故は減少傾向にありますが、ドライバーの健康に起因する事故は増加傾向にあるなか、今年度は新たに標記セミナーを実施いたします。

本セミナーでは、過労死や健康起因事故を引き起こす原因となる病気(心臓疾患、脳血管疾患、SAS)について知ってもらうとともに、生活習慣病の予防方法を説明いたします。

また、健康チェックシート等を用いた小集団による意見交換等を行うとともに、受講者がセミナーで使った資料等を用いて、過労死等の防止並びに健康起因事故の削減を図ることといたします。

つきましては、各位におかれましては何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、ぜひともご参加賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、セミナー会場は、換気をしっかり行い、アルコール消毒液等を用意するなど、感染防止対策を行います。

受講者のみなさまにおかれましては、当日は必ずマスクを着用し、体調が少しでもすぐれない時は、出席を見合わせる等のご対応をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 **令和2年9月14日(月) 午後1時30分～午後4時30分**
※10月にも同内容のセミナーを開催する予定です。
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL(06)6965-4033
3. 主 催 (公社)全日本トラック協会、(一社)大阪府トラック協会
4. 内 容 (1)健康チェックシートによる健康チェック(グループワーク)
(2)健康起因事故の現状・引き起こす病気・病気の原因(座学)
(3)スライド「あるドライバーの1日の行動」(グループワーク)
(4)生活習慣病等の予防方法(座学)
5. 講 師 SOMPOリスクマネジメント(株)ご担当者
6. 定 員 40名(申込期限:先着順。定員になり次第締め切ります)
7. 申込方法 令和2年9月4日(金)までに別紙申込書によりFAXでお申し込みください。
※当日出席いただく方につきましては、名刺2枚・筆記用具・マスクを必ずご持参ください。
・本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。

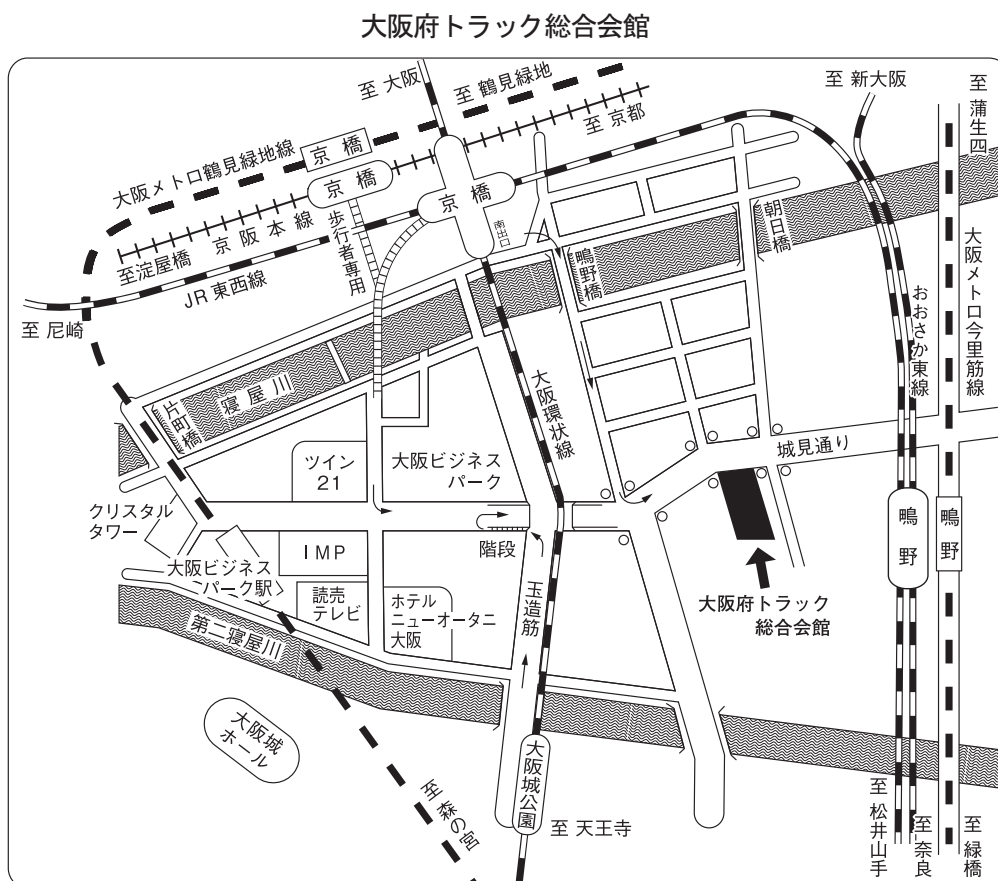
一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

FAX. (06) 6965-4029

令和2年度 健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～ 参加申込書
令和2年9月14日(月)

事業者名	(支部名)		
営業所名	営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。		
参加者			
連絡先	氏名1		氏名2
住所	TEL		FAX

1事業者の定員は2名までとさせていただきます。



交通のご案内

JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

通 報

大ト協第143号
令和2年8月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

移動健康相談事業の実施について 【原則、所属支部主催の会場での受診を!】

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、労務対策事業の一環として実施しております移動健康相談事業については、コロナ禍においては感染防止対策としていわゆる“3密”の解消が課題になります。

当協会といたしましては、各種感染防止対策が確保されることを前提に、下記のとおり実施いたしますが、会場毎に各種条件が付され、それに従っていただくこととなります。また、今後の感染状況によっては、会場側の判断により急遽中止になる場合もございますので、ご理解のうえお申し込みいただき、本年度につきましては、原則、所属支部が主催する会場での受診をお願いいたします。

事業者各位におかれましては、感染防止対策にご理解を賜わり受診いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日程・場所 別添『移動健康相談事業実施日程表』のとおり
※今後、追加・変更等がございましたらホームページにてご案内いたします。
2. 受診料 定期健康診断 受診者1名あたり5,000円（消費税込）
※正規受診料6,000円より大ト協助成額1,000円を差引

3. 診断項目

(1) 定期健康診断

下記項目について実施する。

- ① 身長・体重・BMIの測定
- ② 腹囲の測定
- ③ 視力の測定
- ④ 聴力の測定
- ⑤ 血圧の測定
- ⑥ エックス線による胸部の検査
- ⑦ 尿の検査
- ⑧ 医師による健康相談
- ⑨ 心電図による心臓の検査
- ⑩ 血液の検査

A. 血色素量 B. 赤血球数 C. GOT D. GPT E. Γ -GTP

F. LDL コレステロール G. HDL コレステロール

H. トリグリセライド I. HbA1c J. 空腹時又は随時血糖

4. 申込み方法

『移動健康相談事業実施日程表』により受診日と会場を確認のうえ、様式1または様式2の『移動健康相談事業受診申込書』に必要事項を記載し、**所属支部**へ提出してください。『移動健康相談事業受診申込書』については協会ホームページにも掲載いたしておりますので、複数会場にて受診される場合はご利用ください。

※申込書を所属支部に未提出の場合、受診できない場合がありますので、必ず事前に提出してください。

5. 申込み締切日

各開催実施日の3日前

6. 当日持参品

令和2年度定期健康診断受診票

※予め各自ご記入のうえご持参ください。

※昨年度受診された事業者様には直接送付しております。(一部を除く)

7. 診断結果

大ト協が契約する移動健康相談事業実施医療機関（以下「実施医療機関」という）から直接通知します。

8. 受診料の支払い

実施医療機関から、受診事業者に対して請求書が送付されますので、請求額を実施医療機関にお支払ください。

※助成額を差引した額でのご請求となります。

9. その他

※1. 各会場とも、駐車場が手狭となっておりますので、トラック等での乗り入れは禁止します。また、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※2. 大貨健保組合加入の方については、データ提供料 1,000 円が健保組合より交付されます。

申請方法等、詳細につきましては、大貨健保保健事業係 [06(6965)4056] にお問い合わせください。

※受診における注意事項

検査当日：食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

お願い事項：心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、とくに、女性の方は靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

女性の方へ：現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。生理中の方は、検査時に申し出てください。

移動健康相談事業 実施日程表

※気象警報が発令されるなど、実施に支障が出ると予想される場合は中止することがありますので、電話でご確認ください。

※各会場駐車スペース不十分の為、会場へは公共交通機関をご利用ください。

No.	支部	開催日	開催時間	会場名	所在地	TEL	備考
1	東大阪	8/19 (水)	15:00 ~ 18:00	東大阪トラック会館	東大阪市西堤本通西1-1-36	(06)6788-8281	新型コロナ対策で、会場より受診者名簿(氏名・電話等)の提出要請を受ける場合があります。駐車場が変更になりました。トラックでの来場はできません。
2	港	8/21 (金)	15:00 ~ 19:00	おおきにアリーナ舞洲	此花区北港緑地2-2-15	(06)6460-1811	
3	西	8/22 (土)	12:30 ~ 16:30	大阪トヨペットビル 9F	西区立売堀3-1-1	(06)6531-5100	車でお越しの際は、有料駐車場(各自負担)をご利用ください。
4	港	8/22 (土)	12:00 ~ 15:00	おおきにアリーナ舞洲	此花区北港緑地2-2-15	(06)6460-1811	
5	東北	8/28 (金)	16:00 ~ 19:00	大東市立市民会館	大東市曙町4-6	(090)1070-2466	
6	東大阪	8/28 (金)	16:30 ~ 19:30	八尾市立総合体育館(ウイング)	八尾市青山町3-5-24	(090)1070-1446	新型コロナ対策で、会場より受診者名簿(氏名・電話等)の提出要請を受ける場合があります。駐車場は有料です(※トラックは利用できません)。駐車料金は各自でご負担ください。
7	東北	8/29 (土)	13:00 ~ 16:00	大東市立市民会館	大東市曙町4-6	(090)1070-2466	
8	東大阪	8/29 (土)	13:00 ~ 17:30	八尾市立総合体育館(ウイング)	八尾市青山町3-5-24	(090)1070-1446	新型コロナ対策で、会場より受診者名簿(氏名・電話等)の提出要請を受ける場合があります。駐車場は有料です(※トラック不可)。駐車料金は各自でご負担ください。献血運動も同時開催
9	東北	9/2 (水)	16:00 ~ 19:00	守口門真商工会館	門真市殿島町6-4	(090)1070-2466	場内の有料駐車場をご利用下さい。料金は各自でご負担下さい。
10	東北	9/3 (木)	16:00 ~ 19:00	守口門真商工会館	門真市殿島町6-4	(090)1070-2466	場内の有料駐車場をご利用下さい。料金は各自でご負担下さい。
11	浪速南	9/4 (金)	16:30 ~ 19:00	大阪国際交流センター 3F 会議室1~5	天王寺区上本町8-2-6	(090)1070-1386	無料駐車場はございません。車でお越しの際は、付近の有料駐車場(自己負担)をご利用ください。
12	東大阪	9/4 (金)	14:30 ~ 18:00	富田林市・市民会館	富田林市粟ヶ池町2969-5	(090)1070-1446	新型コロナ対策で、会場より受診者名簿(氏名・電話等)の提出要請を受ける場合があります。駐車場に余裕がないので、乗り合い(※トラック不可)又は公共交通機関をご利用ください。
13	西	9/5 (土)	12:30 ~ 16:30	大阪トヨペットビル 9F	西区立売堀3-1-1	(06)6531-5100	車でお越しの際は、有料駐車場(各自負担)をご利用ください。
14	浪速南	9/5 (土)	9:30 ~ 12:00	大阪国際交流センター 3F 会議室1~5	天王寺区上本町8-2-6	(090)1070-1386	無料駐車場はございません。車でお越しの際は、付近の有料駐車場(自己負担)をご利用ください。
15	北大阪	9/5 (土)	13:00 ~ 16:00	東本願寺天満別院	北区東天満1-8-26	(06)6351-3535	
16	東大阪	9/5 (土)	13:00 ~ 17:30	富田林市・市民会館	富田林市粟ヶ池町2969-5	(090)1070-1446	新型コロナ対策で、会場より受診者名簿(氏名・電話等)の提出要請を受ける場合があります。駐車場に余裕がないので、乗り合い(※トラック不可)又は公共交通機関をご利用ください。
17	泉州	9/5 (土)	12:00 ~ 15:00	泉佐野市立文化会館(エブノ泉の森ホール)	泉佐野市市場東1-295-1	(072)469-7101	当日、整理券の発行や受診時間の指定をする場合があります。
18	中央	9/8 (火)	16:00 ~ 19:00	大阪府トラック総合会館601	城東区嶋野西2-11-2	(06)6965-2233	
19	北大阪	9/11 (金)	17:00 ~ 19:30	大淀コミュニティセンター	北区本庄東3-8-2	(06)6372-0213	
20	泉州	9/12 (土)	15:00 ~ 18:00	岸和田市立浪切ホール	岸和田市港緑町1-1	(072)439-4173	当日、整理券の発行や受診時間の指定をする場合があります。
21	大正	9/16 (水)	16:30 ~ 19:00	大正区民ホール	大正区千島2-7-95	(090)1070-2503	大正区役所有料駐車場の料金は、各自でご負担下さい。トラックは入場できません。
22	大正	9/17 (木)	16:30 ~ 19:00	大正区民ホール	大正区千島2-7-95	(090)1070-2503	大正区役所有料駐車場の料金は、各自でご負担下さい。トラックは入場できません。
23	大正	9/18 (金)	16:30 ~ 19:00	大正区民ホール	大正区千島2-7-95	(090)1070-2503	大正区役所有料駐車場の料金は、各自でご負担下さい。トラックは入場できません。
24	西	9/19 (土)	12:30 ~ 16:30	大阪トヨペットビル 9F	西区立売堀3-1-1	(06)6531-5100	車でお越しの際は、有料駐車場(各自負担)をご利用ください。
25	港	9/24 (木)	15:00 ~ 19:00	港産業会館	港区磯路3-19-1	(06)6572-7671	
26	港	9/25 (金)	15:00 ~ 19:00	港産業会館	港区磯路3-19-1	(06)6572-7671	
27	東大阪	9/26 (土)	13:00 ~ 16:00	ユトリート東大阪	東大阪市中小阪5-14-30	(090)1070-1446	新型コロナ対策で、会場より受診者名簿(氏名・電話等)の提出要請を受ける場合があります。道向かいの有料駐車場(※トラック不可)をご利用ください。駐車料金は各自でご負担ください。
28	泉州	9/27 (日)	10:00 ~ 13:00	貝塚市民文化会館(コスモシアター)	貝塚市島中1-18-1	(072)436-5031	当日、整理券の発行や受診時間の指定をする場合があります。
29	南大阪	9/28 (月)	16:00 ~ 20:00	西成区民センター	西成区岸里1-1-50	(06)6651-1131	無料駐車場はございません。車でお越しの際は、付近の有料駐車場(自己負担)をご利用ください。

No.	支部	開催日	開催時間	会場名	所在地	TEL	備考
30	南大阪	9/29 (火)	16:00 ~ 20:00	西成区民センター	西成区岸里1-1-50	(06)6651-1131	無料駐車場はございません。車でお越しの際は、付近の有料駐車場(自己負担)をご利用ください。
31	北大阪	10/2 (金)	17:00 ~ 19:30	大淀コミュニティセンター	北区本庄東3-8-2	(06)6372-0213	
32	泉州	10/3 (土)	15:00 ~ 18:00	岸和田市立浪切ホール	岸和田市港緑町1-1	(072)439-4173	当日、整理券の発行や受診時間の指定をする場合があります。
33	浪速南	10/7 (水)	16:30 ~ 19:00	エディオンアリーナ大阪 多目的ホールC、D	浪速区難波中3-4-36	(090)1070-1386	無料駐車場はございません。車でお越しの際は、付近の有料駐車場(自己負担)をご利用ください。
34	南大阪	10/8 (木)	16:00 ~ 20:00	コミュニティプラザ平野(平野区民センター)	平野区長吉出戸5-3-58	(06)6704-1200	駐車台数に限りがありますので、乗り合い又は公共交通機関をご利用ください。
35	東北	10/9 (金)	16:00 ~ 19:00	守口門真商工会館	門真市殿島町6-4	(090)1070-2466	場内の有料駐車場をご利用下さい。料金は各自でご負担下さい。
36	南大阪	10/9 (金)	16:00 ~ 20:00	コミュニティプラザ平野(平野区民センター)	平野区長吉出戸5-3-58	(06)6704-1200	駐車台数に限りがありますので、乗り合い又は公共交通機関をご利用ください。
37	東北	10/10 (土)	13:00 ~ 16:00	守口門真商工会館	門真市殿島町6-4	(090)1070-2466	場内の有料駐車場をご利用下さい。料金は各自でご負担下さい。
38	河北	10/11 (日)	9:00 ~ 10:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
39	河北	10/11 (日)	10:00 ~ 11:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
40	河北	10/11 (日)	11:00 ~ 12:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
41	河北	10/11 (日)	13:00 ~ 14:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
42	河北	10/11 (日)	14:00 ~ 15:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
43	河北	10/11 (日)	15:00 ~ 16:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
44	第六	10/13 (火)	16:00 ~ 19:00	此花会館 梅香殿	此花区西九条5-4-24	(06)6461-1547	タイムズパーキングは此花会館と関係がありません。収容量も極少ですから公共交通機関でご来場ください。
45	第六	10/14 (水)	16:00 ~ 19:00	此花会館 梅香殿	此花区西九条5-4-24	(06)6461-1547	タイムズパーキングは此花会館と関係がありません。収容量も極少ですから公共交通機関でご来場ください。
46	第六	10/15 (木)	16:00 ~ 19:00	此花会館 梅香殿	此花区西九条5-4-24	(06)6461-1547	タイムズパーキングは此花会館と関係がありません。収容量も極少ですから公共交通機関でご来場ください。
47	東北	10/16 (金)	16:00 ~ 19:00	大阪府トラック総合会館	城東区嶋野西2-11-2	(090)1070-2466	
48	河北	10/17 (土)	10:00 ~ 11:00	池田市民文化会館	池田市天神1-7-1	(072)761-8811	定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
49	河北	10/17 (土)	11:00 ~ 12:00	池田市民文化会館	池田市天神1-7-1	(072)761-8811	定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
50	河北	10/17 (土)	12:00 ~ 12:30	池田市民文化会館	池田市天神1-7-1	(072)761-8811	定員50名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
51	河北	10/17 (土)	13:30 ~ 14:30	池田市民文化会館	池田市天神1-7-1	(072)761-8811	定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
52	河北	10/17 (土)	14:30 ~ 15:30	池田市民文化会館	池田市天神1-7-1	(072)761-8811	定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
53	河北	10/17 (土)	15:30 ~ 16:00	池田市民文化会館	池田市天神1-7-1	(072)761-8811	定員50名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
54	河北	10/18 (日)	9:00 ~ 10:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
55	河北	10/18 (日)	10:00 ~ 11:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
56	河北	10/18 (日)	11:00 ~ 12:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
57	河北	10/18 (日)	13:00 ~ 14:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
58	河北	10/18 (日)	14:00 ~ 15:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
59	河北	10/18 (日)	15:00 ~ 16:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1		定員90名。先着順のため、後日、受診時間につきましてはFAXさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますので予めご了承ください。
60	泉州	10/18 (日)	16:00 ~ 19:00	堺商工会議所	堺市北区長曾根町130-23	(072)258-5581	会場が変更になっております。当日、整理券の発行や受診時間の指定をする場合があります。
61	泉州	10/24 (土)	15:00 ~ 19:00	大阪府立臨海スポーツセンター	高石市高師浜丁6-1	(072)268-8351	当日、整理券の発行や受診時間の指定をする場合があります。
62	泉州	10/31 (土)	14:00 ~ 18:00	和泉市立人権文化センター	和泉市伯太町6-1-20	(0725)44-0030	申込み時の受診人数の制限、整理券の発行や受診時間の指定をする場合があります。

移動健康相談事業申込先一覧表

※ 所属支部に申込書を送付またはFAXしてください。

支部名	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
河北	吹田市岸部南 2-38-3 北部地区輸送サービスセンター	564-0011	06(6381)3384	06(6383)9404
中央	大阪市城東区嶋野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館 2F	536-0014	06(6965)2233	06(6965)2234
西	大阪市西区新町 2-13-3 (株)大阪西トラック会館 6F	550-0013	06(6531)4625～6	06(6536)4532
浪速南	大阪市中央区道頓堀 1丁目東 1-2	542-0077	06(6211)4197～8	06(6213)6314
大正	大阪市大正区三軒家西 1-2-16	551-0001	06(6554)3431	06(6552)4579
第六	大阪市福島区福島 6-14-4 (株)此花・福島トラック会館内	553-0003	06(6453)0881	06(6451)2966
北大阪	大阪市城東区嶋野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館 2F	536-0014	06(6968)6331	06(6968)3250
東北	大阪市城東区嶋野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館 2F	536-0014	06(6965)9999	06(6965)2468
南大阪	大阪市阿倍野区万代 1-2-7	545-0036	06(6621)2834～7	06(6629)6489
東大阪	東大阪市西堤本通西 1-1-36 (株)東大阪トラック会館 4F	577-0046	06(6788)8281	06(6788)8014
泉州	堺市西区浜寺石津町中 1-9-19 南部地区輸送サービスセンター	592-8334	072(245)8181	072(245)8008
港	大阪市港区磯路 3-19-4 港産業会館別館 4F	552-0003	06(6576)0895	06(6576)0897

移動健康相談事業受診申込書
＜所属支部主催会場受診用＞

令和2年 月 日

所属支部長 殿

所属支部 _____

事業者名 _____

住 所 _____

T E L _____

F A X _____

担当者名 _____

下記のとおり、定期健康診断を受診したいので申し込みます。

記

1. 開催日 令和2年 月 日 ()
2. 会場名 _____
3. 会場番号 No. _____
4. 受診申込者数 _____ 名

整理番号	氏名	性別	年齢	業 務	処 理 欄
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

整理番号	氏名	性別	年齢	業務	処理欄
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					

移動健康相談事業受診申込書
＜他支部主催会場受診用＞

令和2年 月 日

所属支部長 殿

所属支部 _____

事業者名 _____

住 所 _____

T E L _____

F A X _____

担当者名 _____

下記のとおり、定期健康診断を受診したいので申し込みます。

記

1. 開催日 令和2年 月 日 ()
2. 会場名 _____
3. 会場番号 No. _____
4. 受診申込者数 _____ 名

整理番号	氏名	性別	年齢	業務	処理欄
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

整理番号	氏名	性別	年齢	業務	処理欄
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					

事業所名				会員番号			
フリガナ		性別	生年月日	年齢			
氏名		男 女	S H 年 月 日				
会社住所							

※上記太枠内のみご記入ください。

受診日		受診番号		食後時間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
-----	--	------	--	------	----------------------	----------------------	----------------------	----

検査項目		今回値		検査項目		今回値		
身体計測	身長 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	血液	No.		
	体重 (kg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		撮影日	No.	
	腹囲 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		心電図	No.	
視力	右 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(<input type="text"/> · <input type="text"/>)	撮影日	直 · 間 · デ		
	左 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(<input type="text"/> · <input type="text"/>)		胸部X線	No.	
聴力	検査方法	オージオ		診察	診察医		1. 異常なし	
	右 1000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり			2. 不整脈		
	右 4000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり			3. 結膜貧血様		
	左 1000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり			4. 甲状腺腫		
尿検査	糖	1. (-)	2. (±)	3. (+)	4. (2+)	5. (3+)	診察	
	蛋白	1. (-)	2. (±)	3. (+)	4. (2+)	5. (3+)		
血圧	1回目 (mmHg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	診察	
	2回目 (mmHg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		

コロナウイルス感染症予防対策にご協力下さい！

受診時の注意事項（※健康診断を受診できない場合もございます）

- ①マスク着用がない場合は施設内に入ることができません。
- ②体調不良の方は来場を控えて下さい。（体温 37.5 度以上の場合等）
- ③混雑時には時間を区切り入場制限をさせていただく場合もあります。

問診事項

当てはまるものがあれば、○を入れてください。

太枠の部分のみご記入ください。

1～3. 現在、aからcの薬の使用の有無	1:はい	2:いいえ
1. a:血圧を下げる薬	1:はい	2:いいえ
2. b:血糖を下げる薬またはインスリン注射	1:はい	2:いいえ
3. c:コレステロールや中性脂肪を下げる薬	1:はい	2:いいえ
4. 医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているとされたり、治療を受けたことがありますか。	1:はい	2:いいえ
5. 医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているとされたり、治療を受けたことがありますか。	1:はい	2:いいえ
6. 医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているとされたり、治療(人工透析など)を受けたことがある。	1:はい	2:いいえ
7. 医師から、貧血と言われたことがある。	1:はい	2:いいえ
8. 現在、たばこを習慣的に吸っている。(6ヶ月以上又は合計100本以上吸っており、最近1ヶ月間も吸っている)	1:はい	2:いいえ
9. 20歳の時の体重から10kg以上増加している。	1:はい	2:いいえ
10. 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。	1:はい	2:いいえ
11. 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している。	1:はい	2:いいえ
12. ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	1:はい	2:いいえ
13. 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	1:何でもかんで食べることができる 2:歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある 3:ほとんどかめない	
14. 人と比較して、食べる速度は?	1:速い	2:ふつう 3:遅い
15. 就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。	1:はい	2:いいえ
16. 朝昼夕の3食以外に、間食や甘い飲み物を摂取する頻度は?	1:毎日	2:時々 3:ほとんど摂取しない
17. 朝食を抜くことが週に3回以上ある。	1:はい	2:いいえ
18. お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度は?	1:毎日	2:時々 3:ほとんど飲まない(飲めない)
19. 飲酒日の1日当たりの飲酒量は? 日本酒1合(180ml)の目安:ビール500ml、(焼酎25度/110ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)	1:1合未満	2:1~2合未満 3:2~3合未満 4:3合以上
20. 睡眠で休養が十分とれている。	1:はい	2:いいえ
21. 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか?	1:改善するつもりはない 2:改善するつもりである(概ね6ヶ月以内) 3:近いうちに(概ね1ヶ月以内)・少しずつ始めている 4:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) 5:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)	
22. 生活習慣病の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか?	1:はい	2:いいえ

自覚症状

自覚症状があれば、○を入れてください。

1. 特になし 2. 疲れがひどい 3. めまいがする 4. 頭痛がする 5. 肩がこる 6. 腰が痛む	7. 脈がとぶ 8. 動悸がする 9. 手足がむくむ 10. 耳鳴りがする 99. その他()	《女性のみお答えください》 21. 生理中 22. 妊娠中 23. 妊娠の疑いがある ※妊娠中、妊娠の疑いがある方はレントゲン不可となります。
---	--	---

既往歴・現病歴

下の一覧の中に、現在治療中の病気または、これまでにかった病気がありますか。病気にかった年齢及び、病気の経過を 1-4 の中から選び、記入してください。

経過	1	治療中	2	経過観察中	3	放置中	4	治癒
1. 特になし								
2. 高血圧症								
3. 糖尿病								
4. 脂質異常症								
5. 痛風・高尿酸血症								
6. 脳梗塞								
7. 胃潰瘍								
8. 十二指腸潰瘍								
9. 気管支喘息								
10. 肺結核(肺浸潤)								
11. 心筋梗塞								
12. 狭心症								
13. 不整脈								
14. 胆石								
15. 脂肪肝								
16. B型肝炎								
17. C型肝炎								
18. 尿路結石症								
19. 前立腺肥大								
20. 子宮筋腫								
98. その他()								
99. その他()								

この注意事項については、各社の受診日時を記入のうえ、コピーして受診者にお渡しください。

定期健康診断受診の方へ

あなたの受診日は、令和2年 月 日 時です。

注 意 事 項

【 検 査 当 日 】

食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

【 お 願 い 事 項 】

心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

【 女 性 の 方 へ 】

現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。

生理中の方は、検査時に申し出てください。

※ 裏面も必ずお読みください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお願い

【事前のお願い】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の方は、受診をお控えください。
 1. いわゆる風邪症状が持続している方
 2. 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5° C 以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
 3. 過去 2 週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5° C 以上を目安とする。）のあった方
 4. 2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
 5. 2 週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
 6. 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方
- ・新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、受診延期を検討してください。

【受診に際してのお願い】

- ・健診中は各自マスクを着用してください。
- ・マスクは受診者ご自身で用意してください。
- ・入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者には健診施設への入館(室)時と退館(室)時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いすることがあります。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いをお願いします。
- ・健診中は換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がるため、カーディガン等羽織るものを事前にご用意ください。
- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ・健診施設入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがありますのでご協力をお願いします。

通 報

各 位

大ト協第145号
令和2年8月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加と助成について (お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に対しまして格別のご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年も10月1日から来年3月31日までの間、府下一斉で、みだしのコンテストが開催されます(エントリー期間は8月1日から9月30日)。参加事業所における事故・違反の発生率が、未参加事業所に比べ大幅に減少する傾向があり、また「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会」構成団体の一員である当協会といたしましても、本コンテストを事故防止対策事業の一環として、大いに推奨しており、運転記録証明書交付手数料の助成(※)も行っております。

つきましては、同コンテストの趣旨をご理解いただき、一人でも多くの従業員の方々が参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、参加申請手続等の詳細につきましては、各警察署ならびに、各地区交通安全協会等にお問い合わせいただきますよう、ご案内と併せましてよろしくお願い申し上げます。

※ 運転記録証明書交付手数料の助成を受けるには「大阪府トラック協会 専用申請書ならびに委任状」が必要です。(トラック協会各支部にてお受け取りください。)

なお、大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト参加用以外の運転記録証明書交付手数料助成事業については令和2年6月30日をも
ちまして終了いたしました。

記

○ 「コンテスト」に関するお問い合わせ先

- ・ 大阪府警察本部交通部交通総務課安全指導第一係
電話 06-6943-1234（内線 50321）
- ・ （一財）大阪府交通安全協会
電話 06-6941-6983

○ 助成に関するお問い合わせ先

- ・ （一社）大阪府トラック協会 交通・環境部
電話 06-6965-4033

○ 助成方法

コンテスト参加申込の際に、通常の「運転記録証明書交付申請書」を使用せず、「大阪府トラック協会 専用申請書ならびに委任状」を使用して申請してください。交付手数料を支払うことなく参加申し込みができます。

なお、上記の方法以外（例：領収書等による手数料の払い戻等）では助成できません。ご注意ください。

また、参加奨励のため、令和2年度の「運転記録証明書交付手数料助成事業」（令和2年6月30日終了）とは別枠にて「大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト」参加における同手数料の助成事業を実施いたしております。

○ 助成対象

大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者に限る。

通 報

大ト協第146号
令和2年8月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度 ヒューマンエラー防止セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、交通事故の多くがヒューマンエラーから発生しています。なぜヒューマンエラーは起きるのかを実際に体験し、それはどうしたら防げるのか、という観点から人間工学アプローチを用いて事故防止・軽減策を考えるセミナーを下記により開催することといたしました。

本年度は感染症予防対策として少人数での開催を予定しております。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、事故防止に向けて、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜わりますようお願いいたします。

記

1. 日 時 **令和2年9月25日(金) 午後1時30分～午後4時**

※受講者の間隔を拡げる等の感染症対策を実施のため、**定員は約40名**といたします。

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室

3. 講 師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ご担当者

4. 内 容 ヒューマンエラーとはどういったものなのか、それはどうしたら防げるのか、という観点から人間工学アプローチを用いて事故防止・軽減策を考察していきます。

○第1部：セミナー（2時間程度）

○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他（30分程度）

5. 申込方法 **令和2年9月16日(水) まで**に別紙申込書によりFAXでお申し込みください。

6. その他 **・本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。**
・受講の際はマスク着用にご協力のほど、よろしく願いいたします。
また、発熱、咳、倦怠感など風邪症状のある方の受講はお断りいたします。

一般社団法人大阪府トラック協会

交通・環境部行

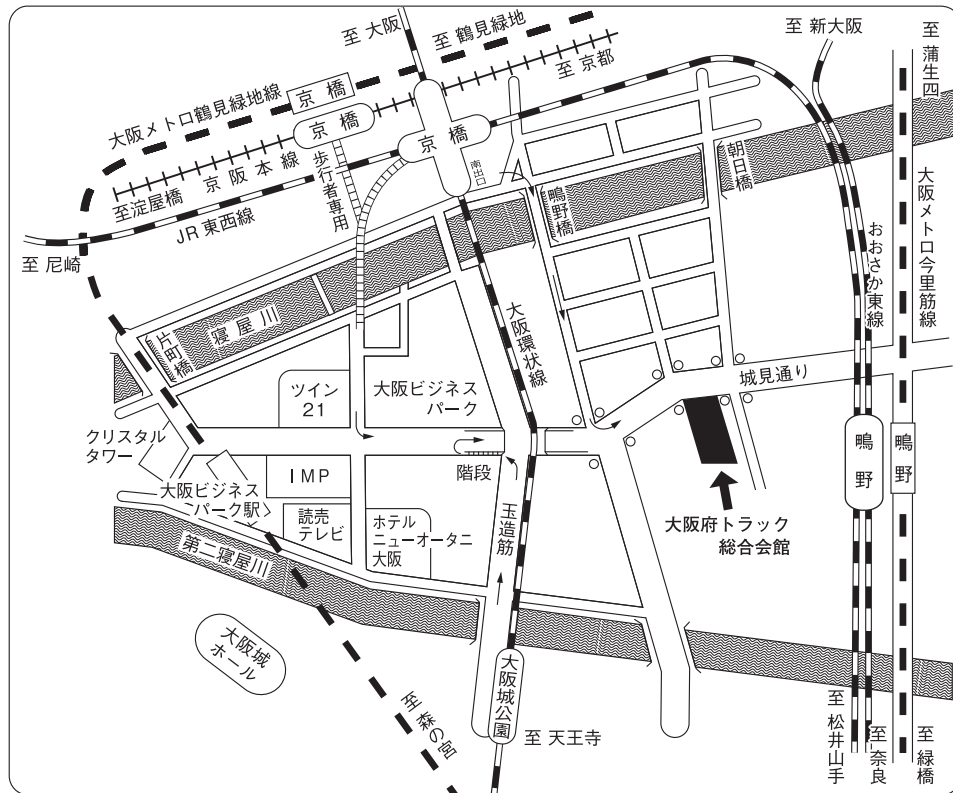
FAX. (06) 6965-4029

令和2年度 ヒューマンエラー防止セミナー 参加申込書

開催日	令和2年9月25日(金) 午後1時30分~午後4時			
事業者名	(支部名)			
営業所名	営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。			
参加者	氏名1		氏名2	
連絡先	TEL		FAX	
住所				

1事業者の定員は2名までとさせていただきます。

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

大阪メロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

JR「鳴野駅」下車徒歩約15分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分

通 報

各 位

大ト協第147号
令和2年8月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度「トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー」の開催について (ご案内)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会運営に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、交差点事故は事業用トラックの死亡事故の約4割を占めています。また、交差点事故のうちドライバー自身の認知・判断にかかわる原因の約7割は「安全不確認(安全確認の不足)」です。

このような交通死亡事故の発生ゼロを目指すために、全日本トラック協会が制作した「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を使用してドライバーの安全指導に効果的に活用するためのセミナーを下記により開催することにいたしました。

本年度は感染症予防対策として少人数での複数回開催を予定しております。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、事故防止に向けて、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜りますようお願い致します。

記

1. 日 時 **令和2年10月8日(木) 午後1時30分～午後4時30分**
令和2年10月9日(金) 午後1時30分～午後4時30分

※受講者の間隔を拡げる等の感染症対策を実施のため、**各回の定員は約30名**といたします。

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室

3. 講 師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ご担当者
※全日本トラック協会「トラック交差点事故防止マニュアル」制作受託事業者

4. 内 容 最新の事故データに内容を刷新したマニュアルを中心に、最近の社会的影響の大きな事柄をトピックスとして加え、交差点事故の重大性を理解するとともに、出席者同士の小集団での情報交換をおこなう。

○第1部：セミナー（1時間程度）

○第2部：小集団での情報交換（1.5時間程度）

※第2部では、出席者の中から情報交換の進行役を決める予定です。

5. 申込方法 **令和2年10月1日(木) までに別紙申込書によりFAXでお申し込みください。**

6. その他 **・本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。**
・受講の際はマスク着用にご協力のほど、よろしくお願いいたします。
また、発熱、咳、倦怠感など風邪症状のある方の受講はお断りいたします。

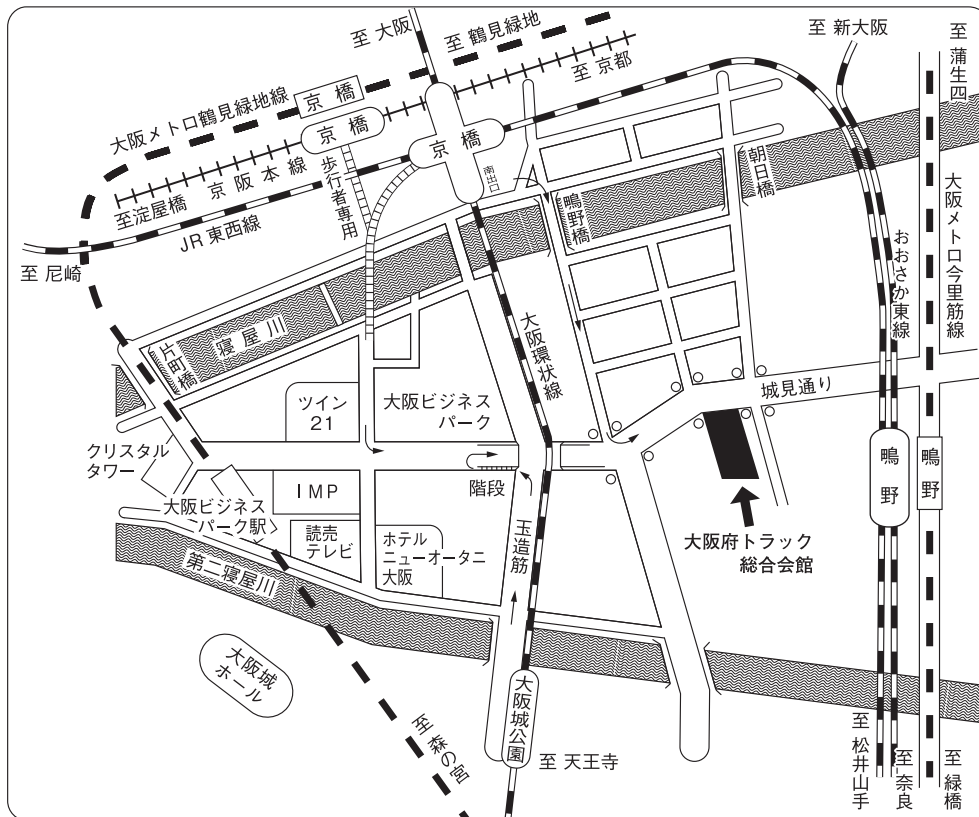
一般社団法人大阪府トラック協会
 交通・環境部行
 FAX. (06) 6965-4029

令和2年度「トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー」 参加申込書

希望日時 (ご希望の日程に✓ をお願いします)	<input type="checkbox"/> 令和2年10月8日(木) 午後1時30分～午後4時30分 <input type="checkbox"/> 令和2年10月9日(金) 午後1時30分～午後4時30分			
事業者名	(支部名)			
営業所名	営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。			
参加者	氏名1		氏名2	
連絡先	TEL		FAX	
住所				

各回の1事業者の定員は2名までとさせていただきます。

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR「京橋駅南出口」下車徒歩約10分 JR「鳴野駅」下車徒歩約15分
 大阪メロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分 京阪「京橋駅」下車徒歩約15分

通 報

大ト協第148号
令和2年8月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

今後の道路整備問題へのご協力について (ご協力事業者の登録お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、私どもトラック運送事業者にとって、高速道路だけでなく一般道も含めた道路整備は重要な問題であり、今後とも(公社)全日本トラック協会と連携しながら、関係行政機関に対して積極的に要望等を行って参りたいと考えておりますが、より実効を期すため会員の皆さまの輸送実態を把握したいと考えております。

つきましては、今後下記案件についてデータ収集を行なう際にご協力いただける方は、本紙にご記入の上、FAXにてご返送をお願いします。

なお、具体的な内容としたしましては、案件ごとに合致する事業者に対し、郵送またはFAXで調査票をお送りし、ご回答をお願いする予定です。

皆さまには何かとご多忙のことと存じますが、より役立つ道路整備実現のためにも、多数のご登録をよろしくお願い申し上げます。

記

道路整備問題協力事業者登録表

会社名			
ご担当者名		ご役職	
住所	〒 -		
電話番号		FAX番号	
ご協力いただける内容(番号に○を付けてください)	1. 特殊車両通行許可 2. 高さ指定道路(キャリアカー・海コン) 3. 重さ指定道路(新規格車) 4. 3t規制 5. 大阪府下の駐車問題		

(本件に関するお問い合わせ先)

一般社団法人大阪府トラック協会 企業振興部

〒536-0014 大阪府大阪市城東区鳴野西2-11-2

TEL: 06-6965-4036

FAX (06-6965-4039) でご返送ください。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（ご案内）

～墜落・転落・転倒、動作の反動・無理な動作～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、令和元年の陸運業における大阪府内の労働災害は、死亡災害は11人で平成30年に比べて2人増加しているものの、死傷者数は1,342人で48人の減少となっております。

また、死傷災害では、荷役災害が7割以上を占め、そのうち墜落・転落が最も多く、3割強を占めております。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年9月4日（金） 14:00～16:30
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講師等

○ 大阪労働局安全課 あいさつ

○ 講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 酒井 雅彦 氏

5. 受講料 無 料

6. 修了証 当セミナーを受講された方には、「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

● 定員 50 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

● 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、8月21日（金）

までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。

● 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

● 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー

受講申込書

事業者名 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり受講申込みをします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第10号
登録満了日：令和6年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者の選任が義務付けられています。

本講習は、同法で定める都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習であり、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1日目	令和2年9月17日(木)	9:00~17:20
	2日目	令和2年9月18日(金)	9:00~12:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000円 (テキスト代等は、当支部が負担)
非 会 員 13,000円 (テキスト代・表示プレート代の3,000円を含む。)

4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、必要書類一式(申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	9月3日(木)	9:00~17:00
----------	---------	------------

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会(トラック協会所属支部)まで直接あるいは郵便(現金書留)等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ <https://www.truck.or.jp/publics/index/40/>

5. 定 員 50名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。
6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。
7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて
講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。
8. その他
- ・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。
 - ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~11:20	安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2時間
11:20~12:20	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1時間
12:20~13:00	(休憩)		40分
13:00~15:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
15:10~17:20	作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	2時間

【2日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~10:10	安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1時間
10:10~12:20	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2時間

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書 修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(No. _____) 機械で読み取りますので、間違わないよういねいに書いてください。

区分	安全衛生推進者養成講習										受講日	令和 0 2 年 0 9 月 1 7 日									
受講者名	フリガナをカタカナで 										濁点・半濁点文字は同じマスにご記入ください					<div style="border:1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align:center;">2.5cm</p> <p style="text-align:center; font-size: 2em;">写 真</p> <p style="text-align:center;">2枚とも裏面に氏名をご記入ください</p> <p style="text-align:center;">(2枚)</p> </div>					
	氏名 															<div style="border-left:1px solid black; border-right:1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align:center;">3cm</p> <p style="font-size: 0.8em;">● 一枚はこの申込書上部にクリップでとめる ● 一枚は左枠内へのりづけ</p> </div>					
受講者現住所	〒 - 										<ul style="list-style-type: none"> ・申込前6ヵ月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの 										
	住所 																				
	電話番号 - - 																				
勤務先	〒 - 										<ul style="list-style-type: none"> ・申込前6ヵ月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの 										
	所在地 																				
	会社名 																				
電話番号 - - 																					
<p><領収証の宛名></p> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名										<div style="border:1px solid black; width:100%; height:20px;"></div> <p style="text-align:right; font-size: 0.8em;">(陸災防分会名) 分会</p>											

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、昨今、高年齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。このセミナーでは、高年齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策の進め方について解説いたします。

つきましては、各社における高年齢労働者の労働災害防止の為、皆さまには積極的なご参加をお待ちしています。

1. 開催日時 令和2年9月24日(木) 14:00~17:00
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館 601号
3. 定員 約50名程度(先着順です。)
4. 内容 高年齢労働者の労働災害防止対策について
トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業について
5. 参加費及びテキスト代 無料
6. 申込み方法 下記参加申込書に記入し、陸災防大阪府支部までファックス(06-6965-1903)でお申し込みください。(受講票等は送付いたしません。)
7. 修了したことを証する書面
本研修会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡します。

陸災防大阪府支部 FAX 06-6965-1903

「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名	(業種:)	
所在地	〒 —	
電話・担当者氏名	TEL () —	ご担当者
担当者メールアドレス		
陸災防メールマガジンのご案内	当協会では、月に1度の電子版広報誌及び安全衛生に関するメールマガジン(月数回)を無料で発行しています。上記のメールアドレスを登録させていただいてもよろしいでしょうか? ご不要の場合は、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 不要	

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会および当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2020.06)

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、労働安全衛生法第11条では、運送業において※常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが義務付けられています。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたので、この機会にぜひ関係者が受講されますよう、ご案内申し上げます。

※ 常時50人以上とは、正社員だけで50人ということではなく、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が50人以上ということになります。

1. 講習日程 (カリキュラム裏面参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	令和2年10月22日(木)	13:30~16:40
	2 日 目	令和2年10月23日(金)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しく
ださい。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 10,000円(税込)

4. 受講対象者 安全管理者の職務に就く者

5. 修 了 証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

- 第1日 (1) 安全管理の役割等
(2) 安全管理の進め方

- 第2日 (1) 労働安全衛生マネジメントシステム
(2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
(3) 機械設備・作業方法の安全化
(4) 安全教育
(5) 災害調査と再発防止対策
(6) 関係法令
(7) 小テスト（研修効果の確認）

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、10月8日（木）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

安全管理者選任時研修受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

「腰痛予防セミナー」開催のご案内 ～衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、業務上疾病発生状況の負傷に起因する疾病では、腰痛のしめる割合が最も高く、職業別では運輸交通業がワースト1です。最近の研究から、ストレスの高い人ほど腰痛になり易いことがわかってきました。したがって、身体の機能アップに加えて、ストレスをコントロールすることが大事です。

今回、これまでの知見や調査から腰痛予防の対策について説明します。

衛生管理者、安全衛生推進者及び労務管理担当者のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和2年10月6日(火) 14:00～16:30

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、「マイカー」以外の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

4. テーマ 「運輸業における包括的腰痛予防対策」

関西労災病院 治療就労両立支援センター
主任理学療法士

高野 賢一郎 氏

「運送業務で働く人のための腰痛予防のポイントと対策の進め方」

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 島田 弘和 氏

5. 受講料 無 料

6. 申し込み方法

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「申込書」にご記入していただき、9月25日（金）までに当支部あて FAX（06-6965-1903）でお申し込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

「腰痛予防セミナー」申込書

事業者名 _____

電話番号 _____

担当者 _____

氏 名	役 職 名	支 部 名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。